

第6次 門川町長期総合計画

後期基本計画

令和8年度～令和12年度



令和7年11月
宮崎県 門川町



門川町民憲章

私たち門川町民は、生きる喜びを感謝し、明るい家庭と住みよい町をつくるため、この憲章を定めます。

- 1 健康な心身を育てましょう
- 1 力いっぱい仕事に励みましょう
- 1 明るくあいさつを交わしましょう
- 1 進んできまりを守りましょう
- 1 豊かな文化をきずきましょう

町木・町花木・町花・町の鳥



町木

ヤマモモ



町花木

キンモクセイ



町花

サルビア



町の鳥

カムリウミスズメ



「日本一住みよい門川町」の実現に向けて

本町では、令和3年3月に今後10年間を計画とする第6次門川町長期総合計画を策定し、町民一人ひとりが主役の町づくりを推進しながら、町政の発展を図ってきました。

前期基本計画の策定から5年がたち、この間の社会経済情勢の変化や、町の財政運営状況、新たな町民ニーズを踏まえ、今回、この後期基本計画を策定いたしました。

長期総合計画は町政運営の指針となるものであり、町民のみなさまが本町に求めるニーズは多岐にわたり、行政として、その多様なニーズに答えていくことが今後の課題となっていると感じております。

また、大都市集中型の社会の影響による地場産業の衰退やこれからの少子化や高齢化、人口減少の進行、環境問題の深刻化など早急にこれらの対策を講じていく必要があります。

前回の策定時からふり返りますと、令和元年に報じられた新型コロナウイルス感染症が瞬く間に全世界に広がり、「前期基本計画」において定めていた事業内容も劇的に変化しました。

そのため、「後期基本計画」では、これまでの社会経済環境の変化に柔軟に対応し、将来を見据えた持続可能なまちづくりに、町民のみなさまのご協力をいただきながら取り組んでいく計画であります。

最後に、策定にあたり貴重なご意見・ご提言をいただきました門川町総合計画審議会委員の方々をはじめ、多くの方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも「日本一住みよい門川町」をみなさまと力を合わせて進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年11月

門川町長 山室 浩二

目次

第1編 総論

第1章	第6次門川町長期総合計画 後期基本計画について	1
第2章	時代背景	3
第3章	人口問題	6
第4章	二一ズ調査結果	12

第2編 基本構想

第1章	基本理念	21
第2章	基本方針	21
第3章	計画大綱	22
第4章	施策体系	24

第3編 基本計画

第1章	【政策1】快適生活のまちづくり	27
第2章	【政策2】産業創造のまちづくり	37
第3章	【政策3】心豊かなまちづくり	43
第4章	【政策4】福祉・健康のまちづくり	49
第5章	【政策5】共に創るまちづくり	56

第4編 資料

第1編 総論

第1章 第6次門川町長期総合計画 後期基本計画について

第2章 時代背景

第3章 人口問題

第4章 ニーズ調査結果



第1章 第6次門川町長期総合計画 後期基本計画について

1 計画策定の趣旨

本町では、令和3（2021）年3月に「日本一住みよい門川町」の実現を基本理念として、本町の今後進むべき方向と、これを実現するための基本的な方策を示す「第6次門川町長期総合計画」を策定しました。

第6次門川町長期総合計画は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の「基本構想」と、前期と後期の5年ごとに取り組む施策を示す「基本計画」から構成されています。

令和7（2025）年度に前期基本計画の計画期間が終了することから、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

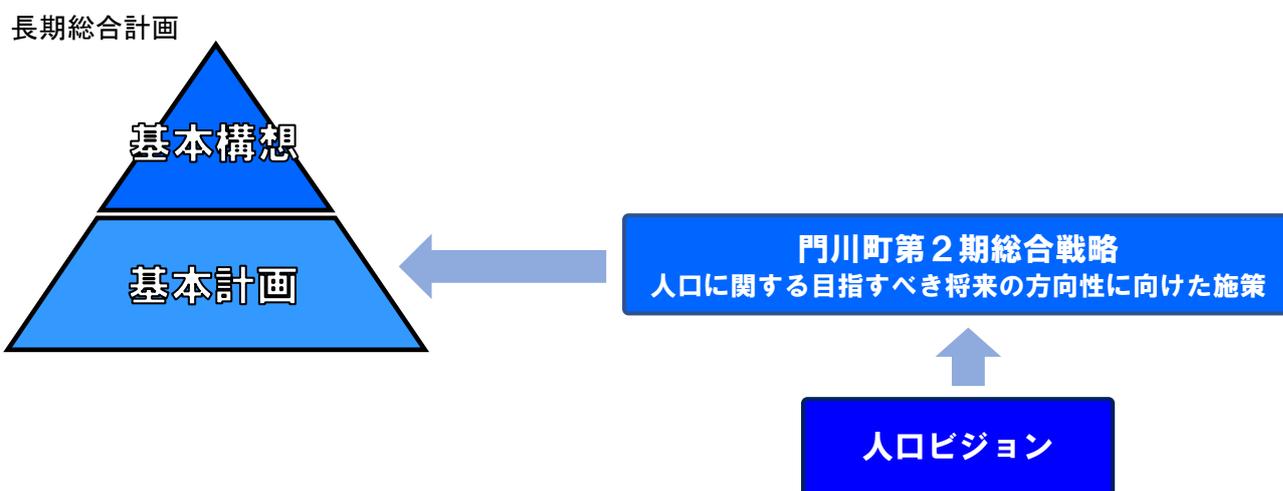
2 計画の性格

第6次門川町長期総合計画は、誰もが住みよいまちづくりの実現を目指し、本町の今後進むべき方向と、これを実現するための基本的な方策を示すもので、町政運営の指針となるものです。

3 計画の構成

第6次門川町長期総合計画は長期間の計画であるため、実施にあたって財政上の担保ができないことや、策定が進む分野別の個別計画との重複を考慮し、「基本構想」と「基本計画」の2部構成とします。

図表1-1 第6次門川町長期総合計画の構成



4 計画の期間

第6次門川町長期総合計画（基本構想）の期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を最終年度とする10年間とします。

また、基本構想に掲げられた基本理念を実現するため、後期基本計画の期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

図表1-2 第6次門川町長期総合計画の計画期間

令和	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	基本構想【10年】									
基本計画	前期基本計画【5年】					後期基本計画【5年】				
総合戦略	第2期戦略【5年】R3～R7					第3期予定【5年】R8～				
	R5.11月 第2期分冊									
	R6.11月 期間延長【7年】R3～R9									
国 総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略		デジタル田園都市国家構想総合戦略【5年】							
	石破政権「新しい地方経済・生活環境創生本部」が発足。地方創生2.0を政権の主要施策として位置付けている。令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を公表。									

第2章 時代背景

1 少子高齢社会、人口減少の時代

総理府統計局によると日本の人口は 2011 年に減少に転じたと言われていました。人口増減のカギとなる年間出生数は、1899 年の統計開始以来、2016 年に初めて 100 万人を割り、さらに 2022 年には 80 万人を割り込みました。合計特殊出生率は、2023 年は 1.20 となっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響で婚姻数が減少したことによる影響もありますが、合計特殊出生率はコロナ禍以前から減少傾向にあり、今後も少子化は続くと考えられます。

一方、2023 年の日本の高齢化率は世界最高の 29.1%と発表されており、歴史上類を見ない超高齢社会となっています。

また、東京圏への人口や政治、文化などの一極集中は、様々な対策にもかかわらず、依然として続いています。人口減少と高齢化により、地域の課題は山積しており、地域を維持していく人材確保の重要性はさらに高まっています。

2 災害リスクへの対応

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震は、これまでの想定を超える甚大な被害をもたらしました。令和 6 年 8 月の日向灘地震では、気象庁より南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」が初めて発表されるなど対策や地震に対する備えなど多くのことを考えられました。

今後も、南海トラフ地震の発生が予測されているほか、近年大型台風や集中豪雨による大規模な災害が頻発しており、自然災害に対する不安が高まっています。

安心安全な暮らしを守るために、防災・減災の推進、自助・共助の推進、インフラ施設の強靱化など、災害リスクの軽減対策が求められます。

3 新成長戦略「未来投資戦略 Society5.0」

IoT、人工知能 (AI)、ビッグデータの活用、ロボット等の技術革新が急速に進展し、インターネット等を活用した新たな経済価値が生まれるとともに、さまざまな社会課題の解決に資することが期待されています。わが国でも、人口減少、少子高齢化など、様々な社会課題に対し、データと革新的技術によって課題の解決を図り、新たな価値創造をもたらす大きなチャンスととらえています。

このような新技術を活用した人手不足の解消、インフラ整備、地域コミュニティの活性化、人材の育成、行政業務の効率化・新たな公共サービスの創出などが求められます。

4 地方創生 2.0 基本構想

近年、日本社会は人口減少や都市部への一極集中といった課題に直面しており、地域の持続可能な発展が重要なテーマとなっています。こうした状況を受け、政府は「地方創生 2.0 基本構想」を掲げ、地域の活力を引き出し、多様な価値観に対応した新たな社会

参考

図表1-4 SDGs 17の目標

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場面で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内および国家の格差を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓をゼロに</p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和で包括的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包括的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

第3章 人口問題

1 人口推移

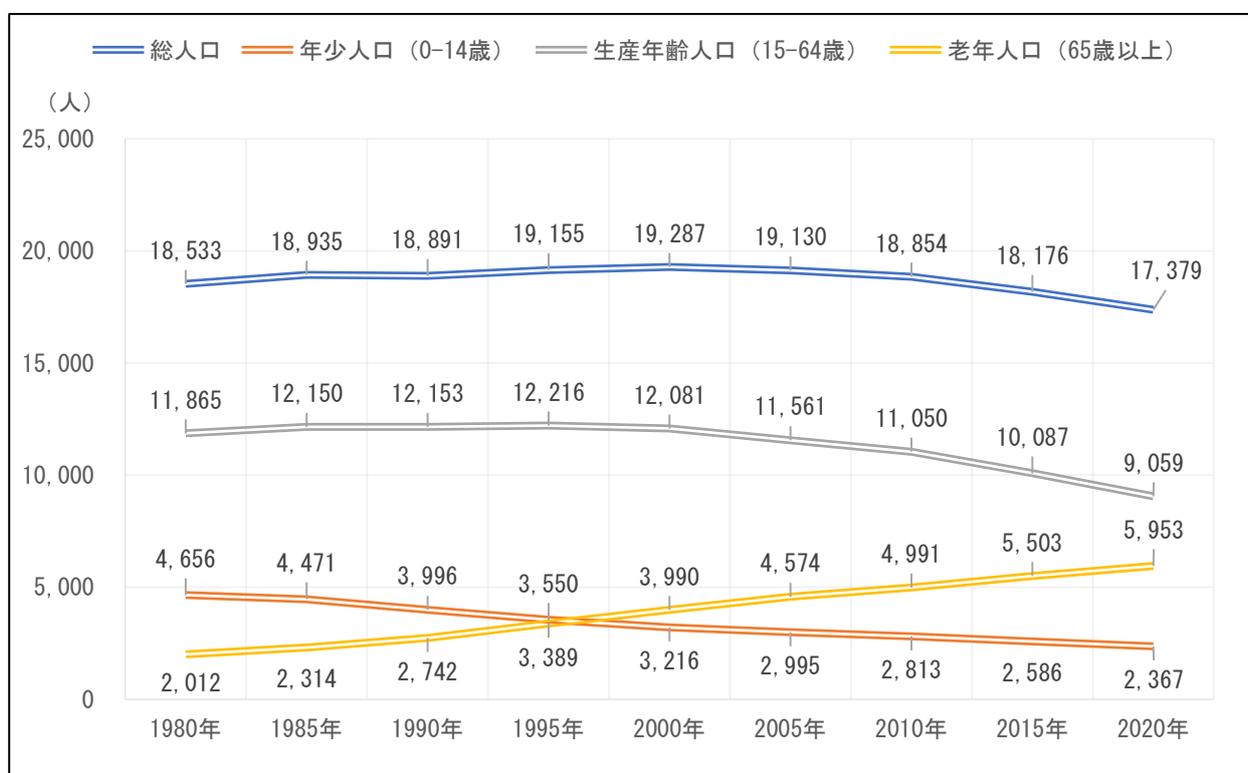
本町の1980年以降の総人口をみると、1980年(昭和55年)の18,533人から2000年(平成12年)には19,287人と754人増加し、その後、2005年(平成17年)には減少に転じ、2020年(令和2年)の総人口は17,379人となっています。

本町の年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口(15～64歳)は、1995年の12,216人をピークに減少傾向にあり、2020年には9,059人となっています。

年少人口(0～14歳)は、1980年の4,656人から減少傾向で推移し、2020年には2,367人となっています。

一方、老年人口(65歳以上)は、1980年の2,012人から増加傾向で推移し、2000年には、年少人口を上回り、2020年には5,953人となっています。

図表1-5 総人口及び年齢3区分別人口の推移

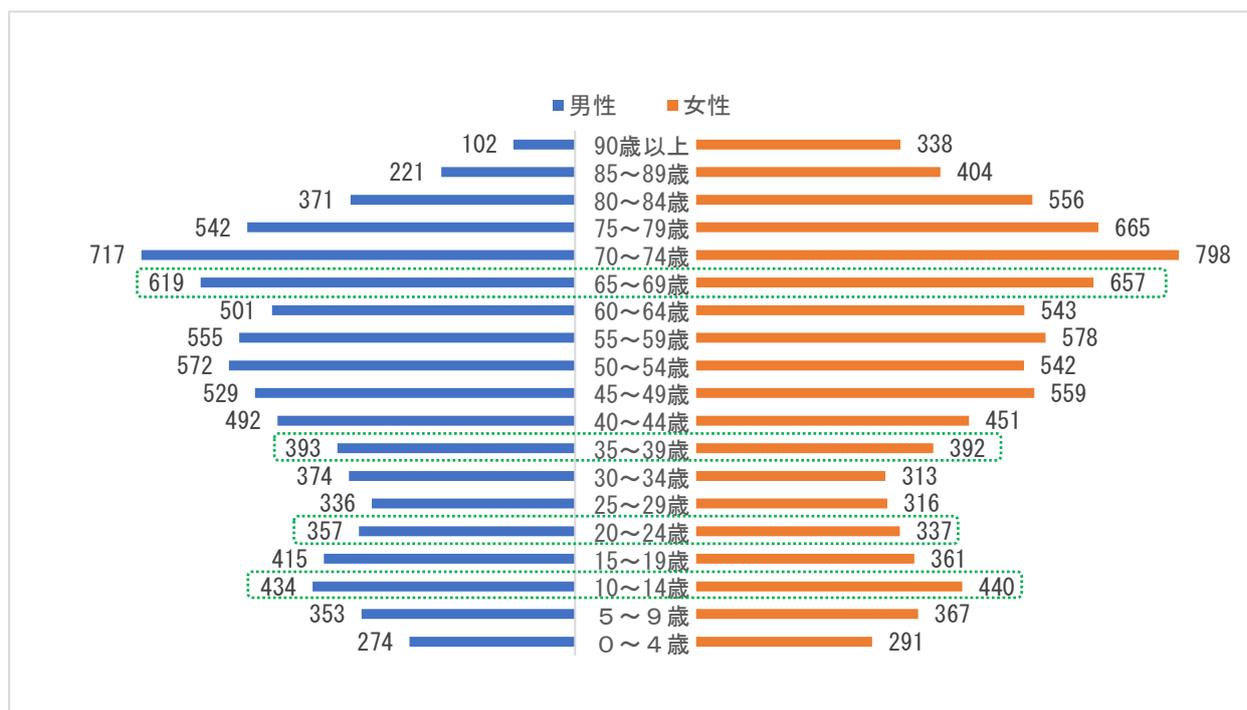


※出所：各年国勢調査及び社人研データ（令和6年6月）

2 年齢別人口構成

以下のグラフは、0～4歳、5～9歳 … 90歳以上と、5歳刻みの合計数を表したグラフです。

図表1-6 男女別5歳階級別人口構成



※出所：門川町(住民基本台帳) (令和6年4月1日)

※上記グラフ(令和6年4月)から、変化の大きいところの数値抜粋

区分帯	10-14		20-24		35-39		65-69
男	434	↓	357	↑	393	↑	619
女	440	↓	337	↑	392	↑	657
男女計	874	△180	694	+91	785	+491	1,276

令和6年4月現在 少子高齢化の状況が見受けられます。

第6次長期総合計画(前期基本計画)時点の2020年10月と2024年4月時点の男女別人口構成表を比較すると、男性合計で△416人、女性合計で△373人の計789人の方が、この3年半の間に減少しています。

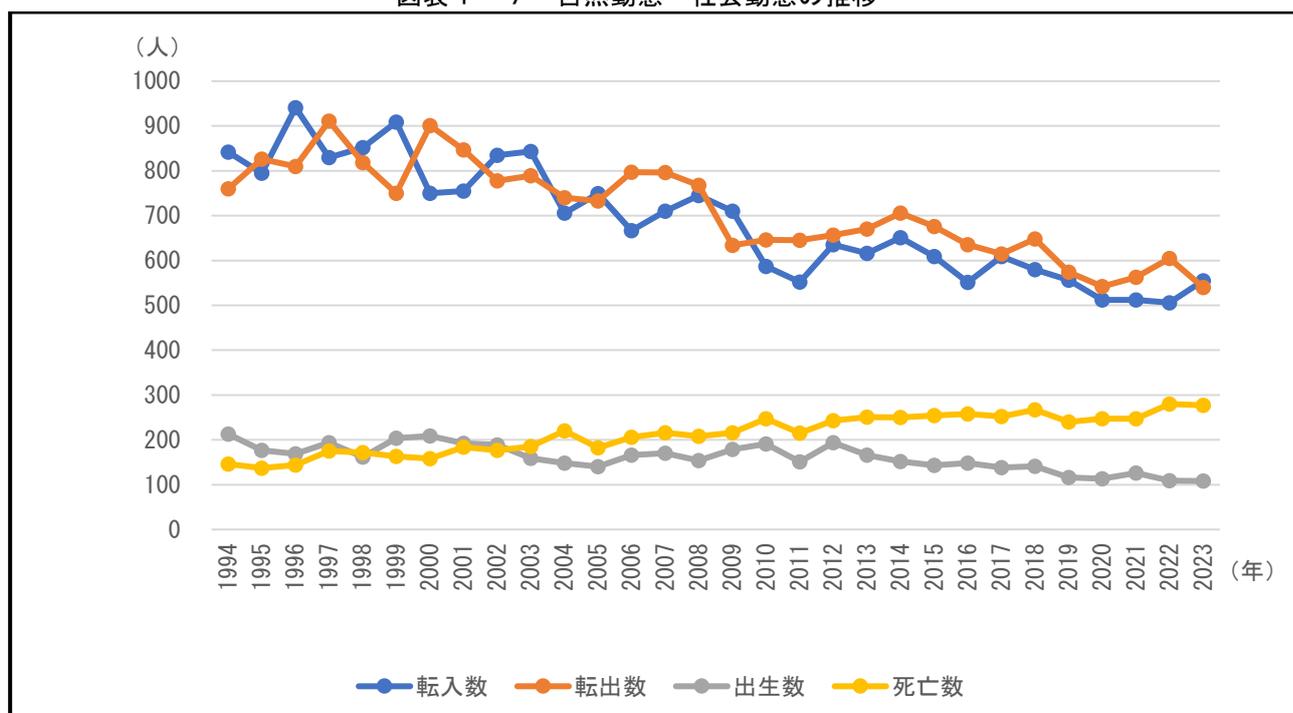
年齢の区分で確認すると、進学や就職により10代後半に人口が減少し、30代から人口が増加、60代前半から人口の多い区分が続く、棒グラフ上には3つの大きな境目があります。これは、前期基本計画策定時と今回の場合ともに同じ傾向にあります。

3 自然動態・社会動態

本町の自然動態（出生数・死亡数）の推移をみると、2002年までは、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にありましたが、2003年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、2023年には169人の自然減となっています。

次に社会動態（転入数・転出数）は、1994年以降、社会増、社会減を繰り返しながら推移していたものの、2010年以降は、転出数が転入数を上回っている状況にあります。この傾向は2022年まで続いていましたが、2023年の1年間は転入者が転出者を15人上回っています。

図表1-7 自然動態・社会動態の推移



25年間における5年ごとの数値比較

事項別	H10		H15		H20		H25		H30		R5
転入数	852	↑	843	↓	745	↓	616	↓	580	↓	555
転出数	818	↓	789	↓	768	↓	670	↓	648	↓	540
出生数	162	→	159	→	154	↑	166	↓	141	↓	108
死亡数	172	↑	185	↑	208	↑	251	↑	267	↑	277

25年前に比べ、△297

25年前に比べ、△278

25年前に比べ、△54

25年前に比べ、+105

※長期総合計画（前期基本計画）及び町民健康課データ引用

4 将来人口

(1) 将来人口に係る条件

■条件1 自然増（合計特殊出生率の維持）

合計特殊出生率 1.84（2018年から2022年の平均値）の維持を図り、2030年においても、合計特殊出生率 1.84 を目指します。なお、人口を維持するためには、特殊出生率としては「2.07」が必要であると言われてています。

■条件2 社会動態（町からの転出者数を減らす）

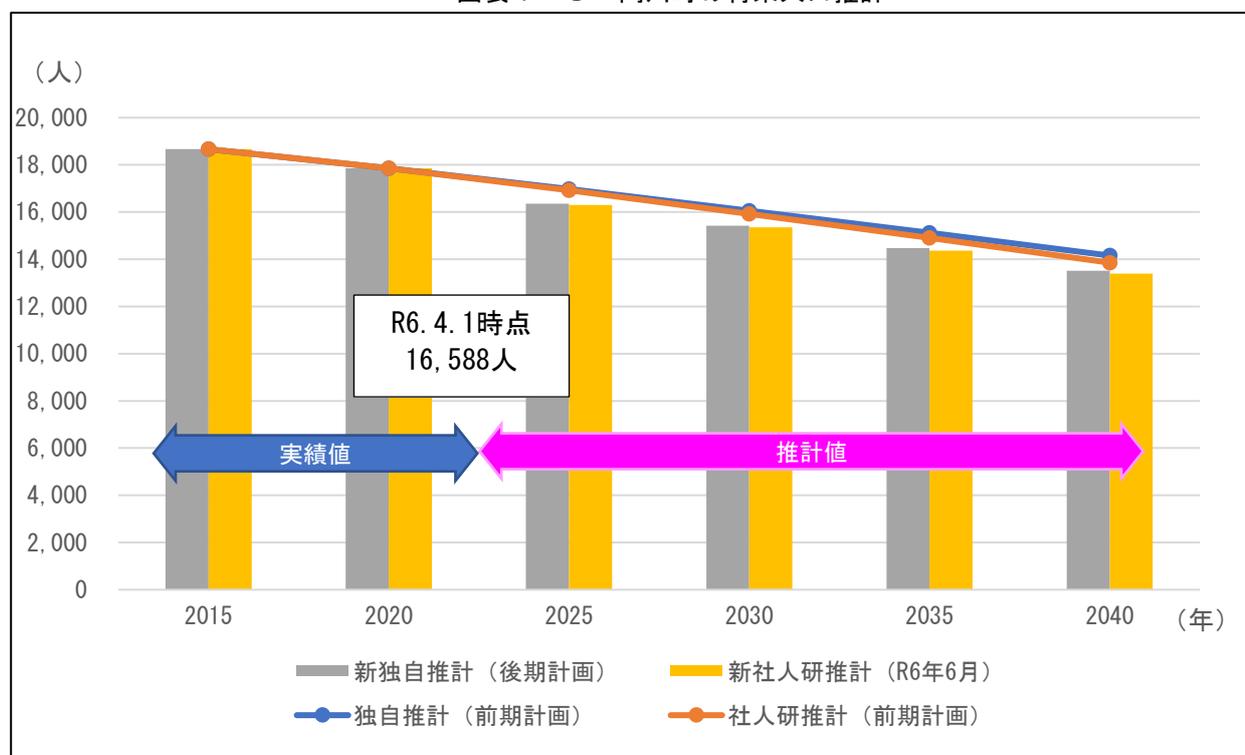
社会動態については、移動率の均衡（社会動態が全く発生しないこと）は、本町の現状からみても合わないため、前期基本計画と同じく、2030年までの移動率（社人研数値）15%縮小を目指すものとし、その後の移動率としては一定で推移するものとしします。

また、社会動態の増となる、移住者の確保は年間数名程度を見込むものとしします。

(2) 将来の総人口

本町における2040年の総人口を13,500人程度と設定します。

図表 1－8 門川町の将来人口推計



国立社会保障・人口問題研究所（社人研と略する）では、2020年の国勢調査の確定数を出発点とする新たな全国将来人口推計を行い、その結果を2023年4月26日に公表しています。

グラフ	2015 (H27) 年	2020 (R2) 年	2025 (R7) 年	2030 (R12) 年	2035年	2040年	表示方法
独自推計 (前期計画)	18,664	17,854	16,982	16,063	15,124	14,158	折れ線 (青)
社人研推計 (前期計画)	18,664	17,854	16,926	15,924	14,903	13,856	折れ線 (茶)
新独自推計 (後期計画)	18,664	17,854	16,350	15,424	14,468	13,507	棒 (灰)
新社人研推計 (R6年6月)	18,664	17,854	16,306	15,353	14,372	13,387	棒 (黄)

※前期基本計画 … 第6次長期総合計画（前期基本計画）令和3年3月策定時のデータ

- 本町の将来人口推計（2040年）については、国立社会保障・人口問題研究所における推計値は、13,387人であり、本町の独自推計値（条件1及び2を反映）は13,507人を推計しており、比較し120人の増となります。

(3) 2070年までの人口推計値

<人口推計の概要>

日本の将来推計人口とは、出生、死亡、国際人口移動について、実績値の動向をもとに仮定を設け、日本全域の将来の人口規模、男女・年齢構成の推移について推計を行ったものです。

(対象は外国人を含み、日本に3か月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている総人口となります。)

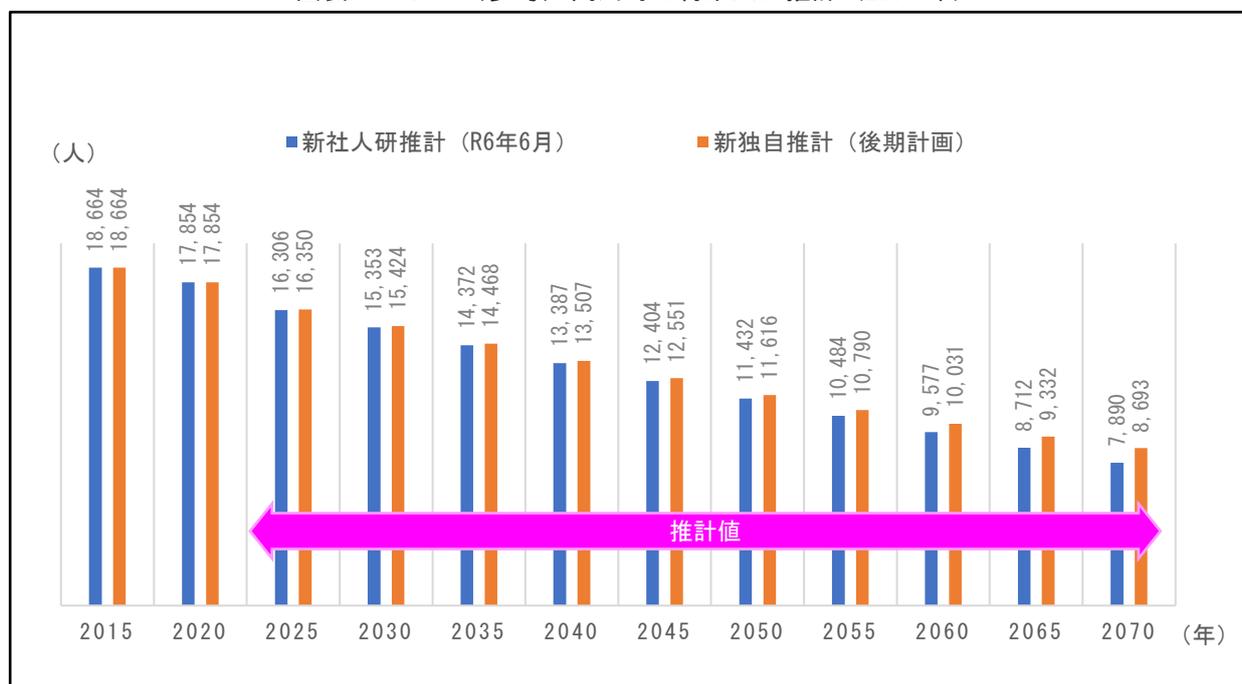
複数の仮定に基づく複数の推計によって、将来の人口推移について一定幅の見通しを与えています。

～ 国立社会保障・人口問題研究所のホームページより ～

<門川町における将来人口推計>

令和6年6月「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口の推計の手引き」に基づき、合計特殊出生率は1.84で推移し、将来の純移動率を15%縮小するものとして推計したものです。

図表1-9 (参考) 門川町の将来人口推計 (2070年)



第4章 ニーズ調査結果

(1) 調査方法

第6次門川町長期総合計画（前期基本計画）に基づき進めている33の取り組みについて住民アンケート調査（令和6年9月実施）を行い、重要度と満足度を点数化したものを基に、相互の位置関係による評価分析を行いました。

門川町内の4つの小学校区ごとに、それぞれの地域から回答を得ました。回答人数・回答率は以下のとおりです。

・回答総数 947人（回答率47.4%）

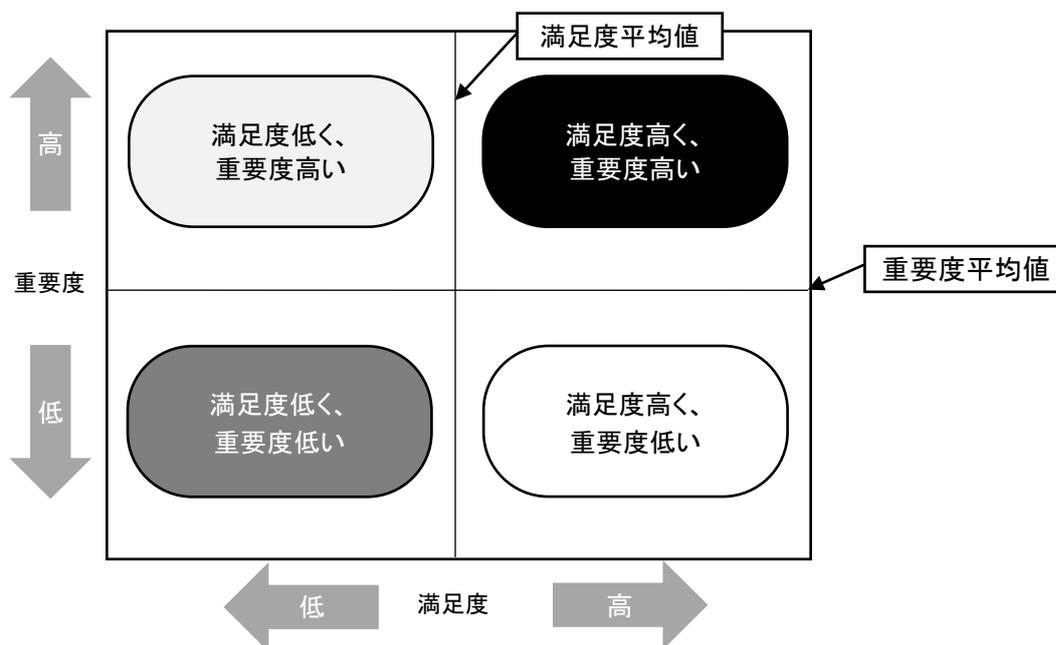
門川小学校区：438人（21.9%）、五十鈴小学校区：209人（10.5%）、

草川小学校区：256人（12.8%）、旧西門川小学校区：44人（2.2%）

(2) 調査結果

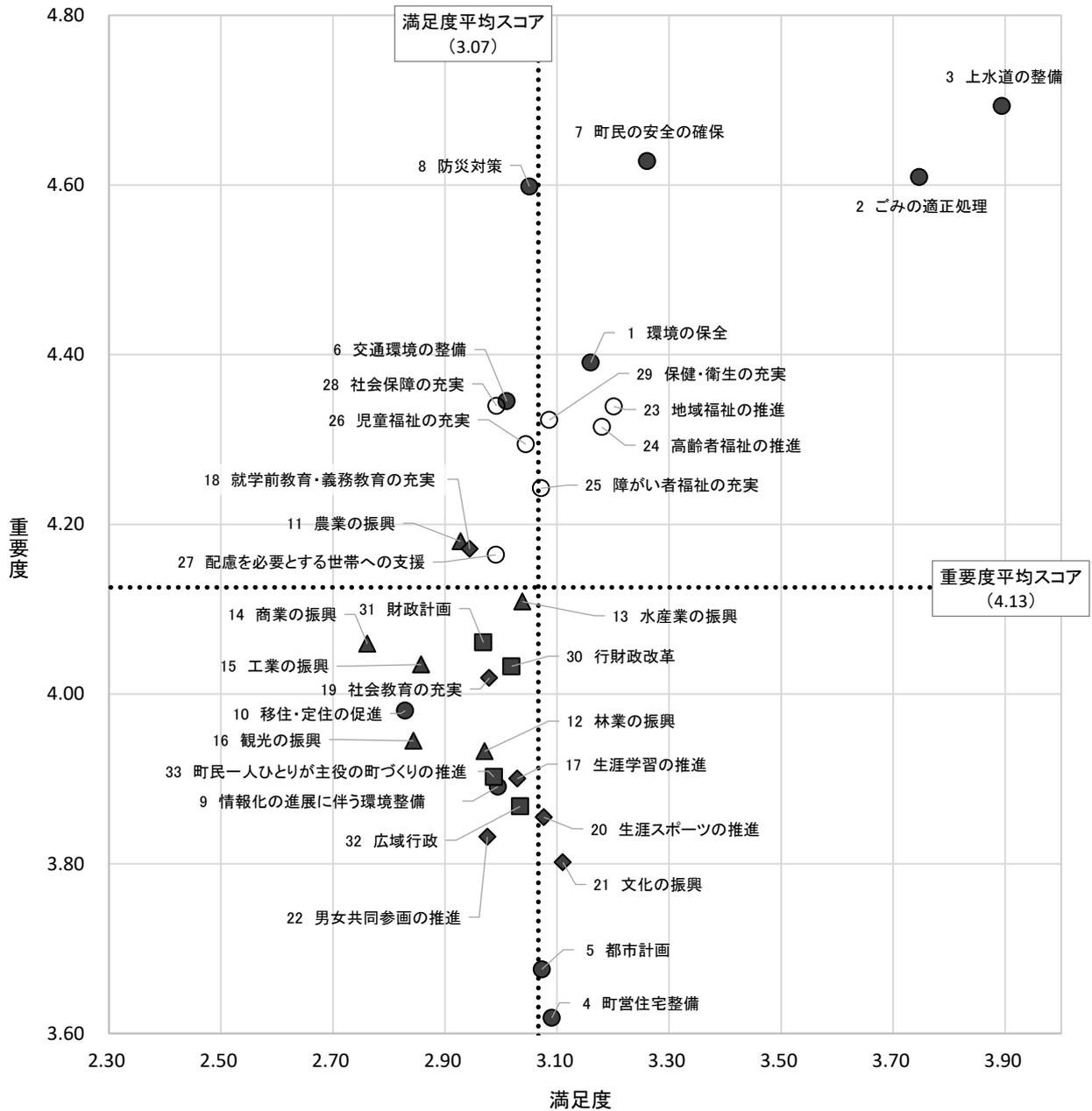
住民アンケートの回答者の40%が70歳以上であることから町全体の回答割合は高齢者の意向が強いものとなっています。また、令和6年8月の日向灘沖地震後にアンケートを実施しており、防災に関する意見が多い結果となりました。

更に、年齢別、居住区別で重要施策には違いがあったことから、年齢別、居住区別に現状・課題・方向性についてゾーニングを行い、各施策に取り組む必要があります。

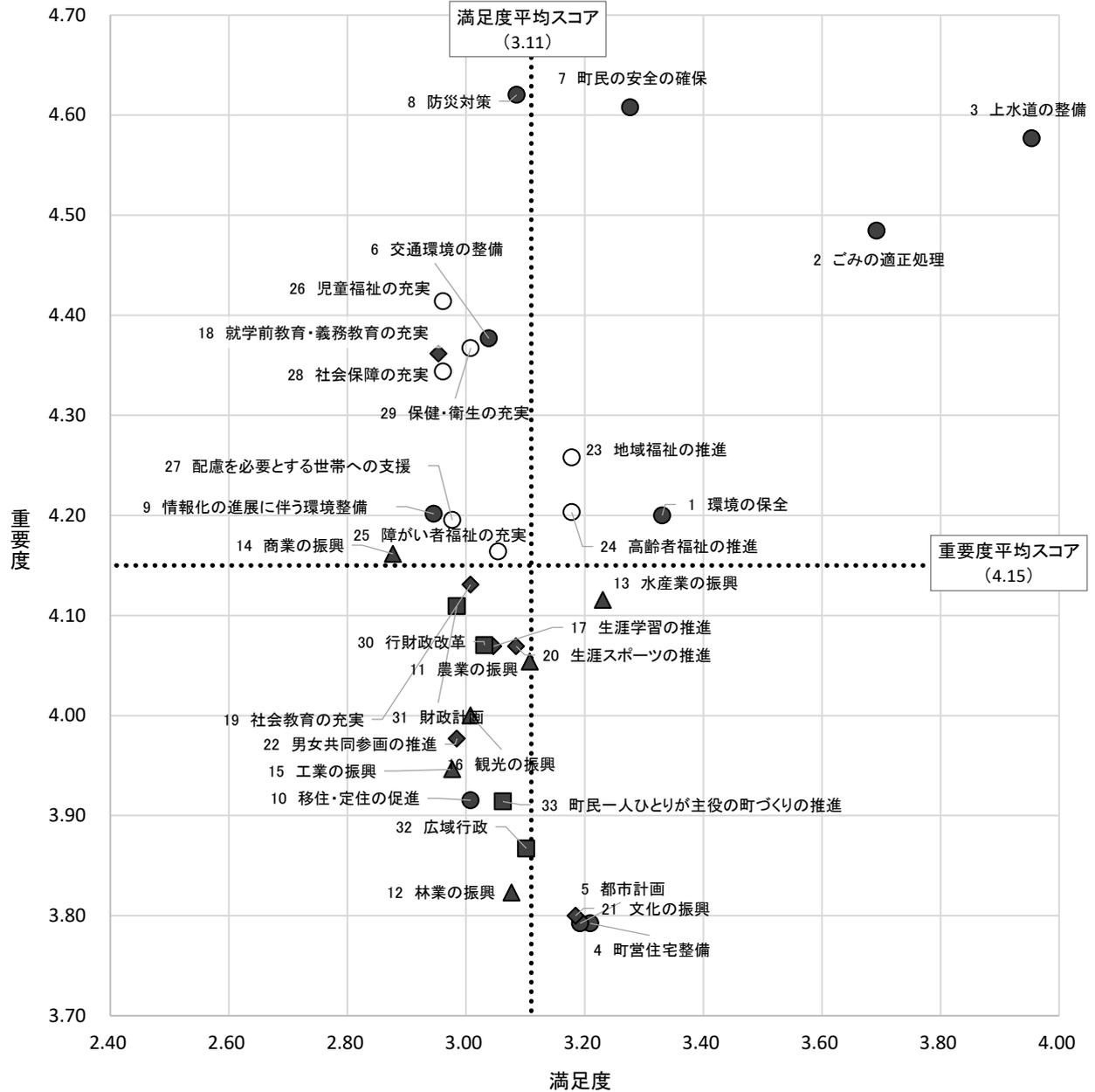


区分	内容
満足度低く、重要度高い	優先して積極的な対応が求められる取組
満足度高く、重要度高い	現状を維持し継続が求められる取組
満足度低く、重要度低い	推移をみながら改善、必要性を検討する取組
満足度高く、重要度低い	推移をみながら維持する取組

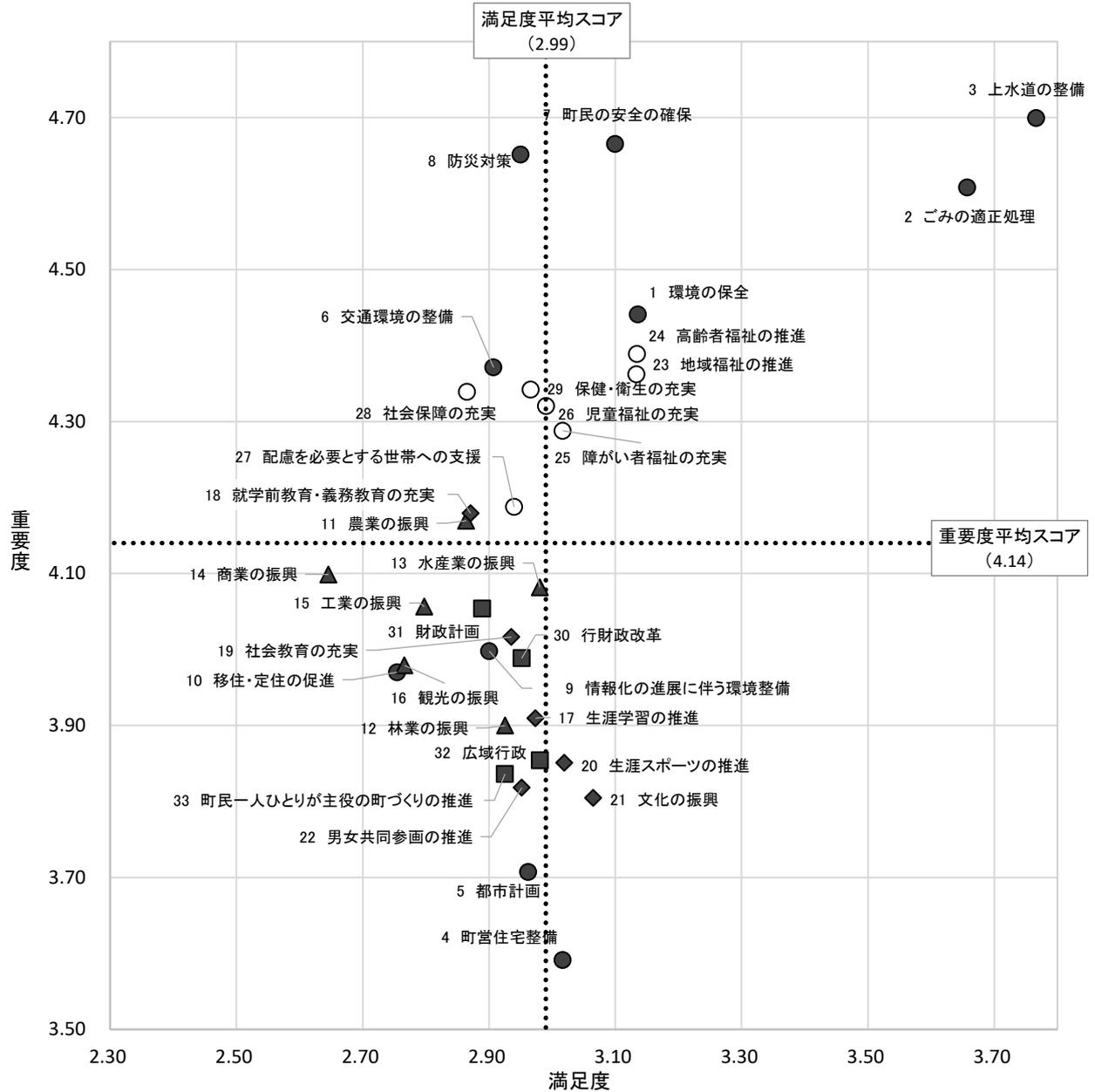
図表1-10 重要度・満足度の点数による相関図（町全体）



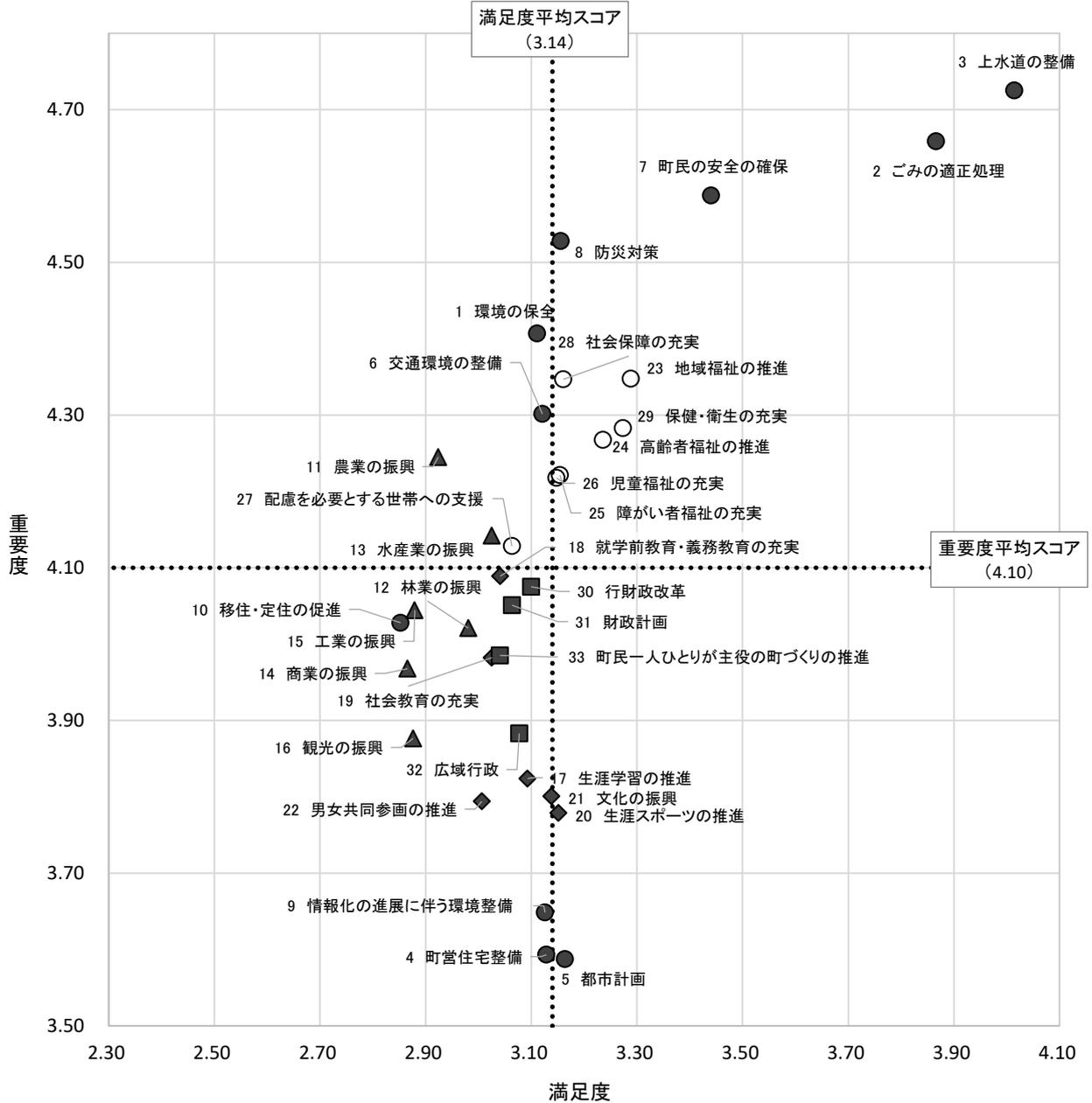
図表1-11 重要度・満足度の点数による相関図（39歳以下）



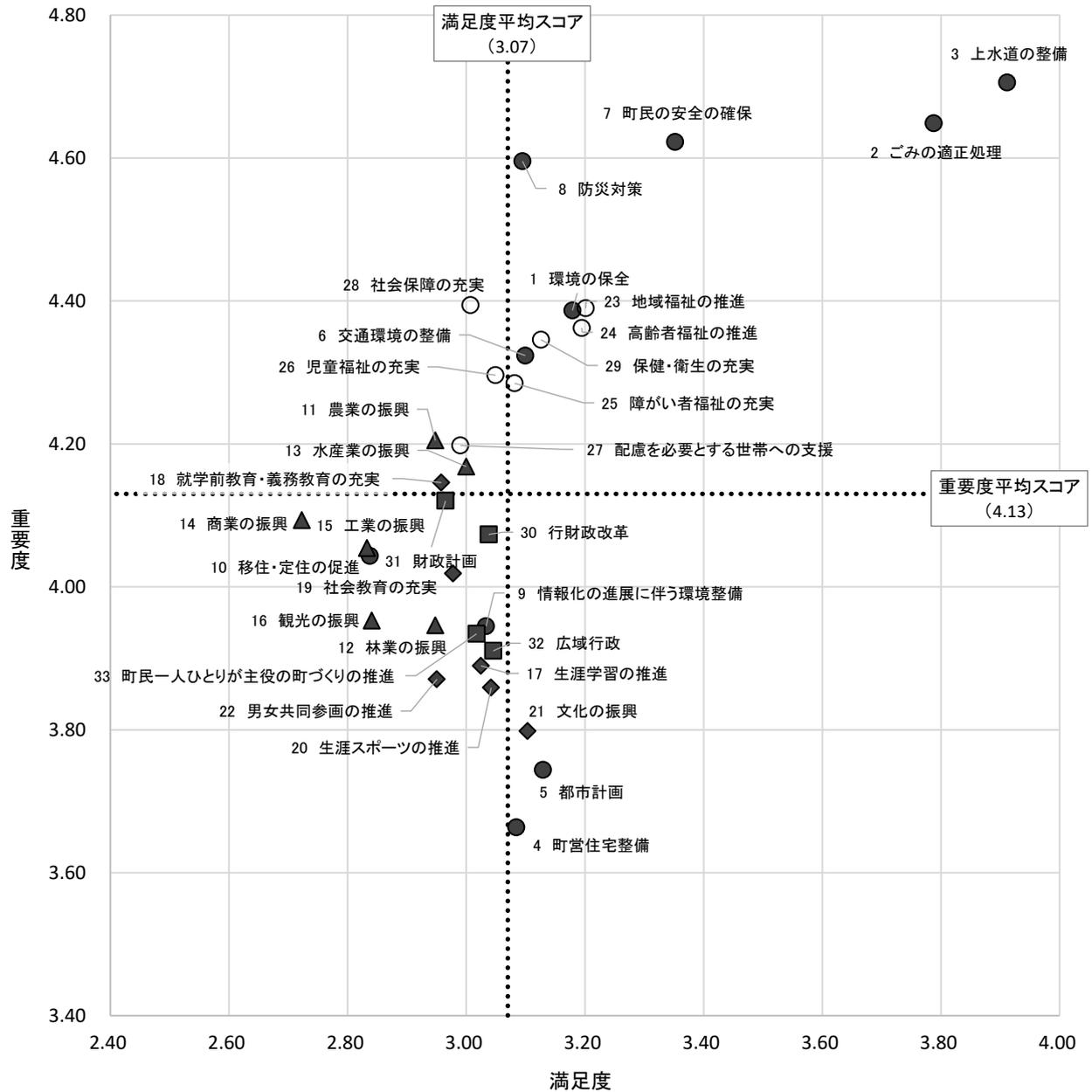
図表1-12 重要度・満足度の点数による相関図（40～69歳以下）



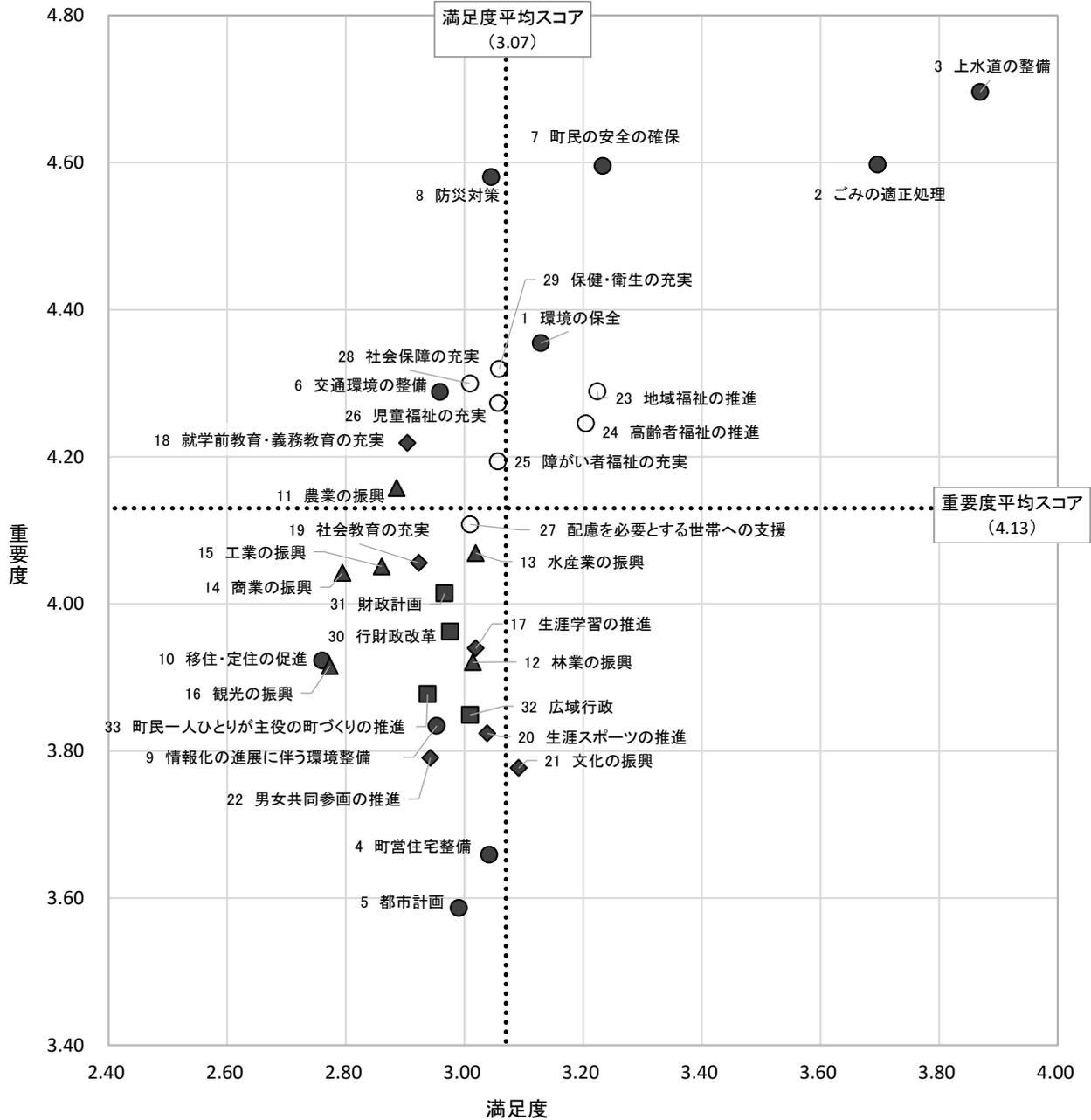
図表1-13 重要度・満足度の点数による相関図（70歳以上）



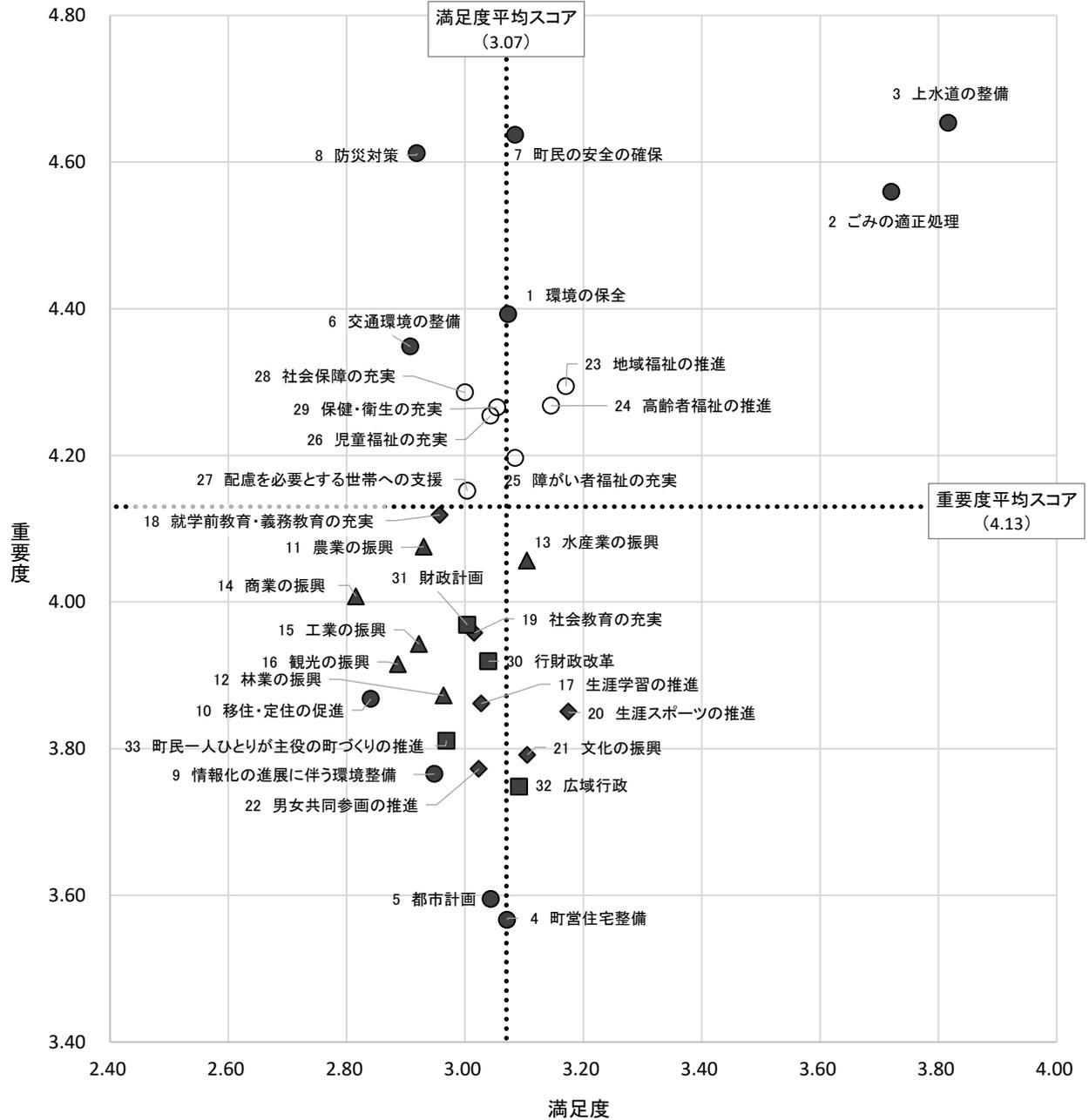
図表 1-14 重要度・満足度の点数による相関図（門川小学校区）



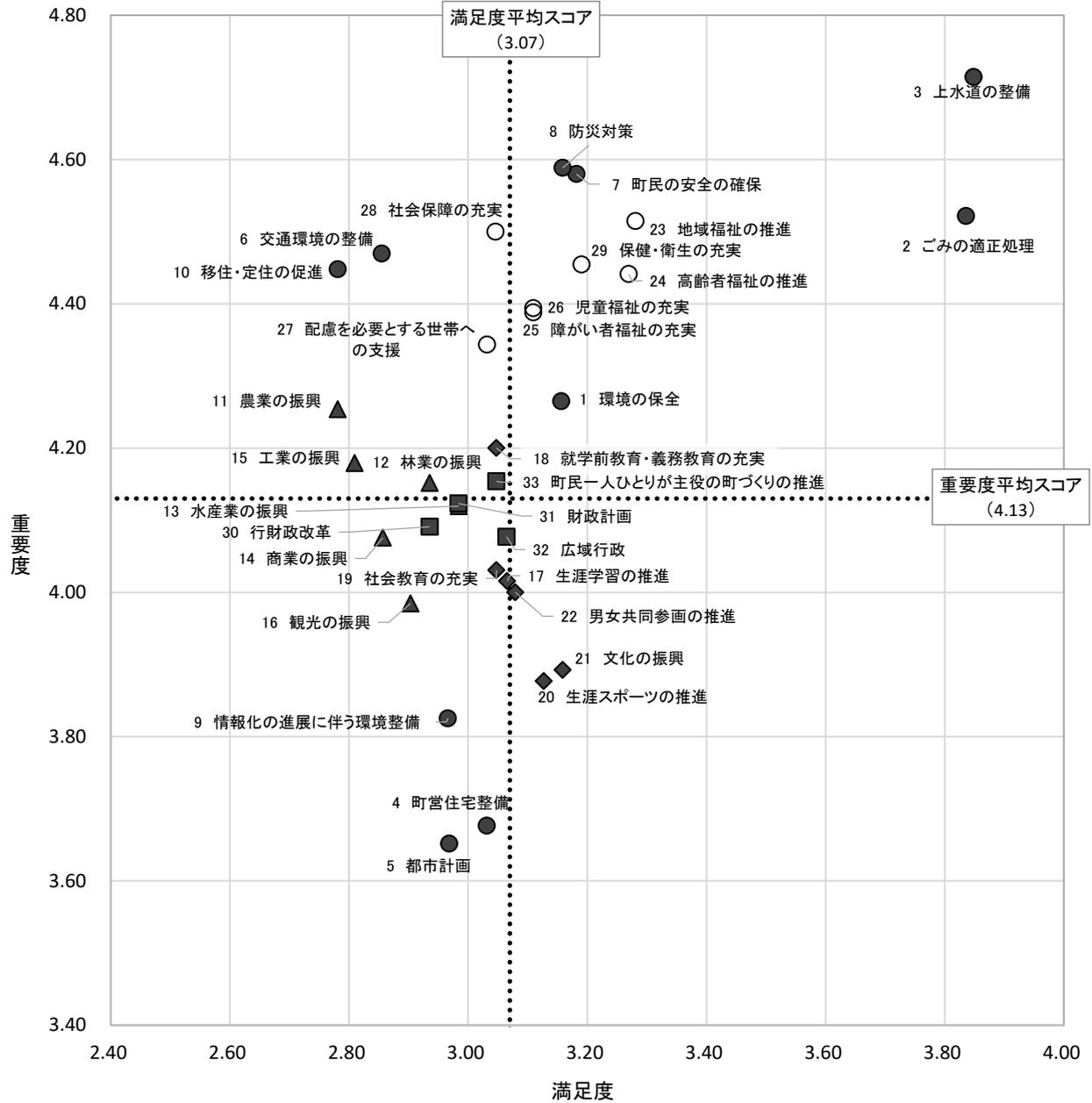
図表1-15 重要度・満足度の点数による相関図（五十鈴小学校区）



図表1-16 重要度・満足度の点数による相関図（草川小学校区）



図表1-17 重要度・満足度の点数による相関図（旧西門川小学校区）



第2編 基本構想

第1章 基本理念

第2章 基本方針

第3章 計画大綱

第4章 施策体系



第1章 基本理念

《 基本理念 》

日本一住みよい門川町

本町は、これまで「日本一住みよい門川町」を基本理念として、生活基盤の整備、福祉や教育の充実、産業の振興などの政策に積極的に取り組み、また、行政のデジタル化を推進してきました。その結果、次期衛生センター建設事業、加草・中村線街路事業への着手、LINE窓口の導入などの主要なプロジェクト事業を整備完了し、「日本一住みよい門川町」の実現に向けて一步一步前進してきました。

今後の人口構造の変化に伴い税収の増加が見込めないことや、財政負担の増加、公共施設等の老朽化など、大変厳しい状況が見込まれ、地方自治体を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

これらの社会環境の変化に的確に対応しながら、門川町で生まれ育った人も、門川町に移り住んだ人も、誰もが住みよいまちづくりの実現を目指します。

第2章 基本方針

《 基本方針 》

町民一人ひとりが主役の町づくり

まちづくりの基本理念に向けて最も大切なことは、町民一人ひとりが「主役」となることです。

町民一人ひとりの考え方は異なっても、地元を想う気持ち、大切に思う気持ちは同じであり、自らが「かどがわの未来づくり」を意識し、「笑顔あふれるまちづくり」、「夢と希望がもてるまちづくり」に積極的に関わっていくことが重要です。

本町のまちづくりの基本方針は、誰もが住みよい町を目指すために「町民一人ひとりが主役の町づくり」とします。

第3章 計画大綱

本町の基本理念「日本一住みよい門川町」の実現のため、第6次門川町長期総合計画の骨格となる5つのまちづくりの政策を推進します。

1 【政策1】快適生活のまちづくり

自然環境の保全、ゴミの減量化など、快適で潤いのある環境づくり、良好な市街地の形成と充実、公共交通の整備や幹線道路網と生活道路の整備を図るとともに、安全安心に暮らせるまちづくりを推進し、子どもから高齢者まで、すべての町民が暮らしやすさを実感できるまちづくりを目指します。



2 【政策2】産業創造のまちづくり

農業、林業、水産業、商業、工業などの産業基盤の充実を図るとともに、地域の資源の魅力を活用した観光を振興することで人・モノの交流が活発に展開し、地域と産業が調和する活力あるまちづくりを目指します。



3 【政策3】心豊かなまちづくり

次代を担う子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、思いやりの心や豊かな情操を育み、心身共に健康でたくましいかがわっ子の育成に努めます。

また、だれもが心豊かに生きがいを持って暮らすために、学習環境やスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進し、学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくりを目指します。



4 【政策4】福祉・健康のまちづくり

町民が健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、保健・医療・福祉の連携の充実強化や、町民が共に支え合う地域づくりに努めます。

また、子どもたちが健やかに育つことができ、高齢者が生きがいを持ち、だれもが将来に希望を持って暮らすことができる思いやりと安心に満ちたまちづくりに努めます。



5 【政策5】共に創るまちづくり

少子高齢社会の急速な進行等により、国や地方の財政は今後ますます厳しくなることが予想されるため、安定した財政運営のもと、時代の変化に的確に対応できる行政運営を推進します。

また、町民と行政がそれぞれの役割を担い、一体となり共に生きる喜びを感じられるよう、協働のまちづくりを目指します。



第4章 施策体系

基本理念	基本方針	政策	主な施策のテーマ
<p>日本一住みよい門川町の実現</p>	<p>町民一人ひとりが主役の町づくり</p>	<p>1 快適生活のまちづくり</p>	<p>環境の保全 ごみの適正処理 上水道 町営住宅 都市計画 交通環境の整備 町民の安全確保 防災対策 情報化の進展に伴う環境整備 移住・定住の促進</p>
		<p>2 産業創造のまちづくり</p>	<p>農業の振興 林業の振興 水産業の振興 商業の振興 工業の振興 観光の振興</p>
		<p>3 心豊かなまちづくり</p>	<p>生涯学習・教育に参画するまちづくりの推進 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進 教育を支える体制や環境の整備・充実 文化の振興 スポーツ・食育の推進 男女共同参画の推進</p>
		<p>4 福祉・健康のまちづくり</p>	<p>地域福祉の推進 高齢者福祉の充実 障がい者福祉の充実 児童福祉の充実 配慮を必要とする世帯への支援 社会保障の充実 保健・衛生の充実</p>
		<p>5 共に創るまちづくり</p>	<p>健全な行財政運営 開かれた町政の推進 広域行政 「町民一人ひとりが主役の町づくり」の推進</p>

政策	個別計画
<p>1 快適生活のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3次門川町生活排水対策総合基本計画 ◆門川町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編） ◆第2次門川町環境基本計画 ◆一般廃棄物処理基本計画・実施計画 ◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（広域連合） ◆門川町水道事業経営戦略 ◆門川町公営住宅等長寿命化計画 ◆門川町都市計画マスタープラン ◆門川町公園施設長寿命化計画 ◆門川町景観計画 ◆門川町地域公共交通計画 ◆門川町国土強靱化地域計画 ◆門川町受援計画 ◆橋梁長期寿命化修繕計画 ◆トンネル長寿命化修繕計画 ◆地域防災計画 ◆門川町備蓄計画 ◆D×計画 ◆門川町総合戦略
<p>2 産業創造のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆門川町農業振興地域整備計画 ◆門川町森林整備計画 ◆門川町鳥獣被害防止計画 ◆門川町国土強靱化地域計画 ◆工業団地基本計画 ◆観光ビジネスプラン ◆創業支援等事業計画
<p>3 心豊かなまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆門川町教育振興基本計画 ◆門川町こども未来プラン ◆第2次かどがわ男女共同参画基本計画
<p>4 福祉・健康のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉総合計画 ◆介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 ◆障害者基本計画 ◆障害福祉計画・障害児福祉計画 ◆門川町こども未来プラン ◆門川町健康増進計画（第3次） ◆門川町食育・地産地消推進計画（第2次） ◆第3期データヘルス計画 ◆新型インフルエンザ等対策行動計画 ◆門川町自殺対策行動計画（第2期）
<p>5 共に創るまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆かどがわ行財政改革プラン ◆門川町公共施設等総合管理計画 ◆門川町長期財政計画 ◆県北部定住自立圏共生ビジョン ◆日向圏域定住自立圏共生ビジョン ◆第5次日向東臼杵広域連合広域計画 ◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（広域連合） ◆門川町総合戦略

第3編 基本計画

第1章 快適生活のまちづくり

第2章 産業創造のまちづくり

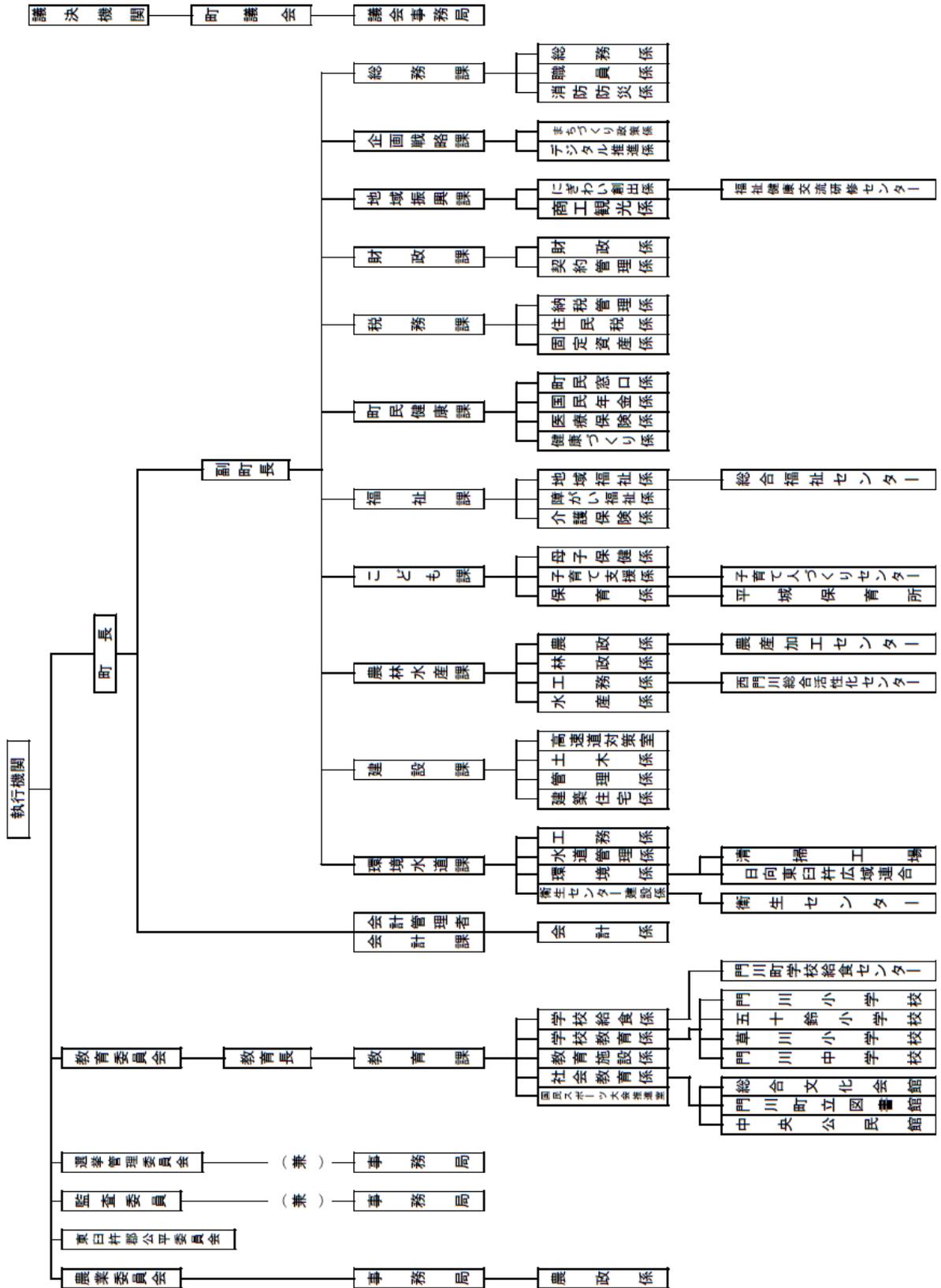
第3章 心豊かなまちづくり

第4章 福祉・健康のまちづくり

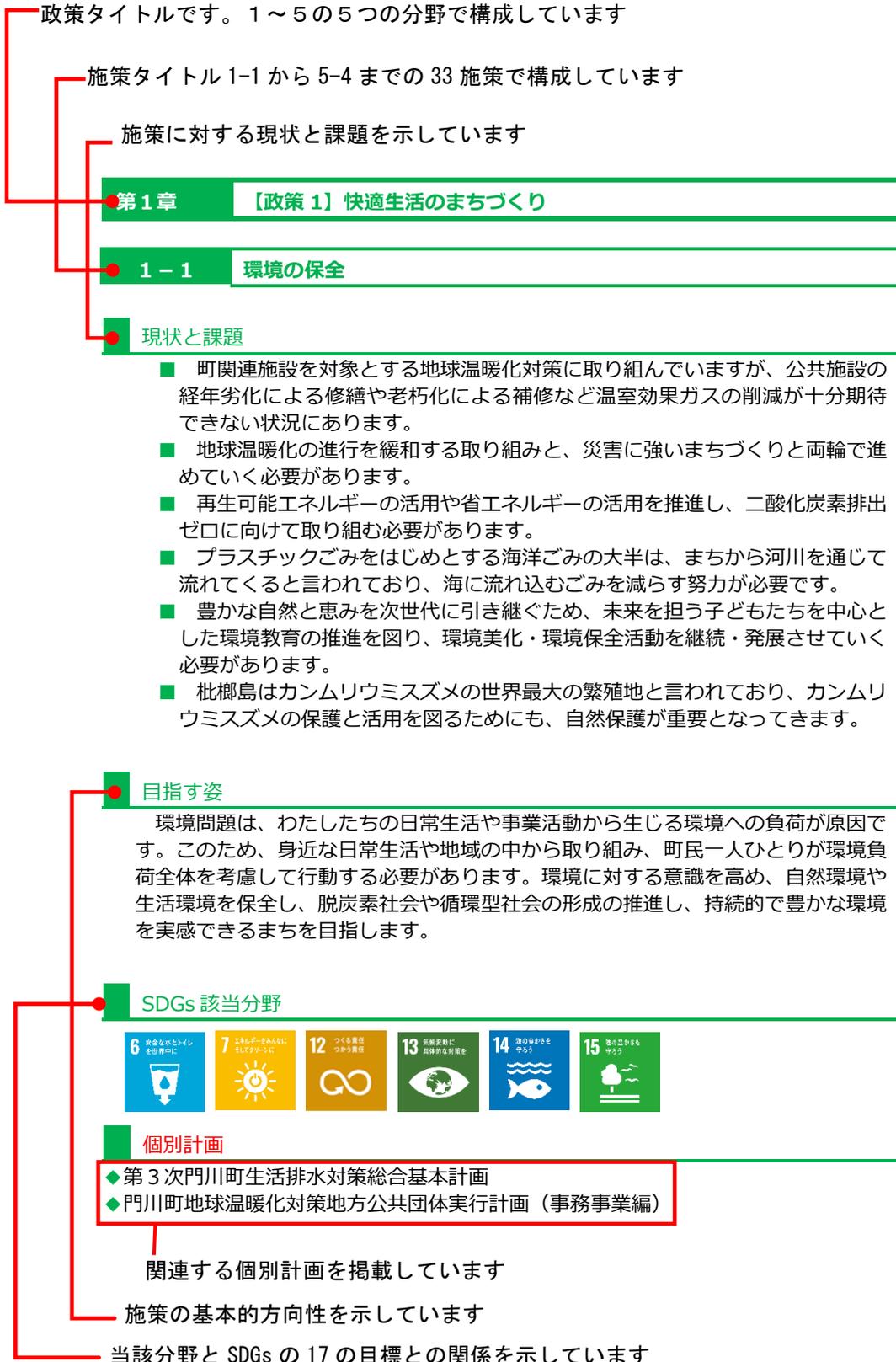
第5章 共に創るまちづくり



門川町行政機構図



《 基本計画の見方 》



第1章 【政策1】快適生活のまちづくり

1-1 環境の保全

現状と課題

- 町関連施設を対象とする地球温暖化対策に取り組んでいますが、公共施設の経年劣化による修繕や老朽化による補修など温室効果ガスの削減が十分期待できない状況にあります。
- 地球温暖化の進行を緩和する取り組みと、災害に強いまちづくりの両輪で進めていく必要があります。
- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出ゼロに向けて取り組む必要があります。
- プラスチックごみをはじめとする海洋ごみの大半は、まちから河川を通じて流れてくると言われており、海に流れ込むごみを減らす努力が必要です。
- 豊かな自然と恵みを次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。
- 枇榔島はカンムリウミスズメの世界最大の繁殖地と言われており、カンムリウミスズメの保護と活用を図るためにも、自然保護が重要となってきます。

目指す姿

環境問題は、わたしたちの日常生活や事業活動から生じる環境への負荷が原因です。このため、身近な日常生活や地域の中から取り組み、町民一人ひとりが環境負荷全体を考慮して行動する必要があります。環境に対する意識を高め、自然環境や生活環境を保全し、脱炭素社会や循環型社会の形成を推進し、持続的で豊かな環境を実感できるまちを目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 第3次門川町生活排水対策総合基本計画
- ◆ 門川町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）
- ◆ 第2次門川町環境基本計画

1-2 ごみの適正処理

現状と課題

- 一般廃棄物処理・リサイクルは、快適な生活に対する住民ニーズの高まりから各種の新しい課題として、排出されるごみ量の増加、ごみ質の高カロリー化、燃焼不適物の増加などに伴うごみ処理の高度化対策、住民ニーズに合ったごみ収集形態の検討など新たな課題の解決が必要です。
- 行政、町民、団体等の連携・協働による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、環境の保全に努め、よりよい環境を次世代に引き継ぐ必要があります。

目指す姿

町民の快適な生活環境を保全しながら、年々増大し多様化する廃棄物の処理を適正に行うため、町民・事業者・町の責務を明確に分担し、環境意識を高め、廃棄物の発生を抑制します。

また、発生した廃棄物等を循環資源として最大限に利用し、適正な処理を行った後、最終処分量を最小限にする4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を基調とした循環型社会形成を進めます。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆一般廃棄物処理基本計画・実施計画
- ◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（広域連合）

1-3 上水道

現状と課題

- 人口の減少、節水機器の普及、給水量の減少により、料金収入の減少や経営環境の悪化等が懸念され、水道事業は厳しい環境にあります。
- ライフラインの要である水道施設の強靱化が求められる一方、水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新を必要としています。
- 災害等の非常時対応を強化するためには、広域による連携が必要です。

目指す姿

上水道については、水道管路や機器などの水道施設を計画的に更新し、漏水防止対策、災害時に強い施設の整備（ライフラインの確保）を重点的に進めていき、経営の効率化を図ります。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町水道事業経営戦略

1-4 町営住宅

現状と課題

- 町営住宅は、昭和40年代を中心に数多く建設され、これまで住宅の量的な不足の解消に大きな役割を果たしてきました。
 しかしながら、多くの住宅で老朽化が進んでおり、施設の更新や設備のあり方等について効率的に改善・更新し、入居者が安全・安心に生活できるよう整備する必要があります。
- 令和3年度に指定管理者制度を導入し安定した管理運営に努め、住みよい住環境を構築することが必要です。

目指す姿

今後の社会情勢の変化を見極めつつ、「門川町公営住宅等長寿命化計画」を基に、居住水準の向上、良質な居住環境の整備を目的として、既設団地の改善や更新を図ることとします。

また、入居者のニーズの把握や、高齢者等に配慮した住宅、子どもを安心して生み育てられる環境を有した住宅の整備を行い、快適な生活が送られる住まいづくりを推進します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆門川町公営住宅等長寿命化計画

1-5 都市計画

現状と課題

- 都市計画は、自治体が、創意工夫のもと、望ましいまちの将来像を明らかにし、それを目標として実現するためのまちづくりの方向性を、さまざまな施策の体系として、住民にわかりやすく示すものです。
価値観が多様化する中、町民の理解と参加のもとで進める必要があります。
- 人口の減少、少子・高齢化が進む中、社会情勢は大きく変化しており、それらに合わせた都市・まちのあり方への転換が必要です。

目指す姿

「門川町都市計画マスタープラン」に基づき、魅力ある都市づくりを行うために、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保するとともに、豊かな自然環境を保全し、農林漁業との健全な調和を図りつつ適正な制限のもとに、土地の合理的な利用を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆門川町都市計画マスタープラン
- ◆門川町公園施設長寿命化計画
- ◆門川町景観計画

1-6 交通環境の整備

現状と課題

- 東九州自動車道や九州中央自動車道の未開通地域や幹線道路等の整備について、道路は物流を支える最も重要な都市基盤であるため、これらの適切な維持管理と長寿命化により新たな道路整備を促進する必要があります。
- 今後、少子高齢化が進む中で、高齢者等の交通手段がない方のためにも、鉄道交通やバス・乗り合いタクシーなど公共交通の利便性向上につながる取り組みが必要です。

目指す姿

道路は、日常生活や経済活動における最も基本的な交通基盤であり、国道・県道と有機的な結合をもった町道の整備を進め、圏域内交流や日常生活および産業活動における交通利便性の向上に努めます。

また、公共交通機関については、地域の実情に応じた交通手段の確保を図ります。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町地域公共交通計画
- ◆ 門川町国土強靱化地域計画
- ◆ 橋梁長期寿命化修繕計画
- ◆ トンネル長期寿命化修繕計画

1-7 町民の安全確保

現状と課題

- 悲惨な交通事故の発生を防ぐため、町民、事業者、関係団体などが一体となって安全運転の徹底に努めるとともに、通行の安全を確保するための交通安全施設の整備を推進する必要があります。
- 手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪を防止し、安心して暮らせる社会の実現のため、行政、警察、防犯協会、防犯ボランティアによる啓発活動や、地域の自主的な地域安全活動の取り組みを推進する必要があります。
- 火災から地域住民の生命と財産を守るため、日向市・門川町の一市一町による常備広域消防体制を充実し、消防力の強化、救急業務の拡充、予防査察、危険物規制の徹底、火災予防活動に努めていく必要があります。
また、地域による防災力を強化するためには、共助による取り組みの促進が必要です。
- 交通事故、急病、一般負傷などの救急件数も年々増加の傾向にあり、救急・救助体制の整備充実が必要です。

目指す姿

交通事故等未然防止のため、警察や関係団体等とのさらなる連携強化に努めるとともに、交通安全施設の整備を推進します。また、安心して暮らせる社会の実現のため、防犯意識の高揚と地域安全体制の充実を図ります。さらに、火災やその他災害に対応していくため、消防や救急体制の充実を図ります。

SDGs 該当分野



個別計画

◆地域防災計画

1-8 防災対策

現状と課題

- 地球温暖化に起因する気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、突発的な局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（洪水、内水氾濫、土砂災害等）への対策の強化を図る必要があります。
- 東日本大震災等の過去の大規模災害を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できる防災・減災対策に取り組む必要があります、さらに南海トラフ巨大地震による大津波等も予想されており、大規模災害に備えた防災知識の普及や啓発、避難訓練等の実施、自主防災組織の活動促進、危険個所の計画的な整備など、総合的な防災対策を推進する必要があります。

目指す姿

災害から町民の生命や財産を守り、「災害による犠牲者ゼロ」を実現するため、自助・共助・公助の考えに基づき、町民、地域団体、事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制を確立、強化することで、災害に強いまちを目指します。

また、地域の実情に合わせた避難確保のため、施設等の整備も含めた総合的な対策を行うと共に、過去の大災害時における地域住民による救助活動等の有効性を教訓とし、防災人材の育成に努め、突発的な災害に対して、避難行動等の判断を町民みんなが出来るようなまちを目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 地域防災計画
- ◆ 門川町備蓄計画
- ◆ 門川町国土強靱化地域計画
- ◆ 門川町受援計画

1-9 情報化の進展に伴う環境整備

現状と課題

- 国のデジタル社会の実現に向けた改革の推進に合わせ、クラウドサービスの活用やデジタル共通基盤の検討など、住民の身近な行政を担う自治体の役割と住民サービスの在り方はさらに大きく変わっていくことが予想されるため、社会の変化に対応できる人材の育成と環境整備を検討する必要があります。

目指す姿

日々進展する情報通信技術に目を向け、地域情報化・行政情報化について行政サービスの利便性を向上させるべく、広域的な視点でデジタル社会構築に向けた取り組みを推進します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ DX推進計画

1-10 移住・定住の促進

現状と課題

- 移住に関する相談窓口のワンストップ化や、移住者に対する支援制度の整備など、移住定住の促進に取り組んできました。また、空き家等情報バンクの運用を開始し、延岡日向宅建協働組合との包括連携協定による空き家対策を行っています。
- 多様な働き方が選択できる状況の中、リモート環境の向上によるワーケーションやテレワーク、サテライトオフィスの設置など、都市部からの人の流れが予想されます。地方に人の流れを向ける移住定住の促進には、引き続き積極的な情報発信が必要です。移住者の生活面だけでなく、雇用面における支援策の拡充も必要となります。

目指す姿

自然豊かなまちで働くことで得られる豊かな暮らしを発信し、複数地域居住・ワーケーションなど、定住にとらわれない多様なライフスタイルに対応して人の誘致に取り組み、定住人口と併せて関係人口を増やしていくことで地域の活性化を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

◆門川町総合戦略

第2章 【政策2】産業創造のまちづくり

2-1 農業の振興

現状と課題

- 農業従事者の減少と新たな担い手の不足により、集落営農組織においても組織を構成している農業者の高齢化や人材不足が大きな課題となっており、労働力の減少、耕作放棄地の増加といった深刻な問題をもたらしています。
- 高齢化に伴う過疎化が進む地域では、生産力の減退に加え、集落機能や多面的機能の低下が危惧されており、各個人での問題解決が困難になってきている状況から、集落営農組織等を中心として地域全体での課題解決に向けた取り組みを進める必要があります。
- 本町の農用地については、水はけが悪い地域が多く、施設園芸に適した農用地が少ないことや農用地の流動化が鈍いことから、新たな園芸施設の整備が難しくなることが懸念されます。
- 特定の鳥獣による農作物の被害は年々増加しており、捕獲や防護柵の設置等を行い、地元猟友会の協力を得て、被害防止に取り組んでいます。
- 消費者が求める安全・安心な農畜産物を提供できる自立した農業生産や多彩な地域活動などにより、魅力にあふれた農業・農村を構築していく必要があります。

目指す姿

担い手、高齢化対策に取り組むとともに、生産基盤の整備に努め、集落営農組織を中心とした地域農業の展開を図ります。

また、新技術の習得や新たな高収益作物の導入に向けた積極的支援を行いつつ、安定した農業収入が得られる営農体系の確立を行い、農業従事者の意欲向上と所得向上を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町農業振興地域整備計画

2-2 林業の振興

現状と課題

- 輸入木材との価格競争や、木材需要の減少等、アクセスの不利、急傾斜地など、社会的・地理的要因に起因した、手入れ不足の人工林が増加しており、森林の多面的機能の低下が懸念されています。
- 林業就業者については、高齢化が進んでいることから、若年層を中心とする、新規就業者の確保と育成が課題となっています。
- 山村地域については、イノシシ・シカ・サルなどの有害鳥獣の発生数が年々増加し、農林産物に被害が生じています。
- 特用林産物については、乾しいたけの価格の低迷や、木炭生産者の減少が課題となっています。

目指す姿

森林の適正な整備と保全、望ましい林業構造の確立を図るべく、持続性の原則と経済性の原則の視点から、門川町森林整備計画に沿って事業を推進し、森林の有する多面的な機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町森林整備計画
- ◆ 門川町鳥獣被害防止計画

2-3 水産業の振興

現状と課題

- 海面漁業は、漁業生産の減少、魚介類消費量の減少、消費者ニーズの多様化、魚価の低迷など厳しい状況にあります。
- 地球温暖化による環境の変化に伴い、漁業を取り巻く状況も大きく変化してきていることから、変化に対応した水産資源の維持・管理が必要になってきています。
- 漁業経営体数、就業者数は減少傾向にあり、また高齢化も進み、後継者不足が深刻な問題となっています。
- 産地卸売市場は漁業協同組合によって運営されていますが、取引規模の小さい産地卸売市場は価格形成力が弱いことなど、生産者の漁業経営にとっても課題となっています。
- 水産加工業は水産物市場における大口需要者として水産物価格の安定に大きな役割を果たす一方、漁村地域において雇用の場を提供するなど、漁業とともに漁村地域の経済を支える重要な基幹産業となっています。
- 内水面においては、魚類の繁殖保護を図るため、魚類の放流に努めるとともに河川の清浄化を図っています。近年はカワウによる食害被害が懸念されています。

目指す姿

漁家の生活安定向上を図るため、環境及び生態系の維持・回復、資源の増殖管理、生産基盤の整備、水産加工業の振興などを積極的に推進し、環境整備を進めながら住みよい漁村を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆門川町国土強靱化地域計画

2-4 商業の振興

現状と課題

- 車社会の進展、人口減少・少子高齢化、周辺（延岡市及び日向市）の大型量販店の出店及び無店舗販売（オンラインショップ）の普及により、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
- 町内の個人商店は、後継者不足の問題等から空き店舗による空洞化がみられるなど、非常に厳しい状況にあり、町内外の大型スーパーへの顧客流出も見られ、個人商店への誘客が大きな課題となっています。

目指す姿

関係機関と連携し、町内の小規模事業者へ伴走型で支援を行い、消費者ニーズへの対応を図りながら、商店及び商店街の魅力づくりに努め、商業の活性化を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 創業支援等事業計画

2-5 工業の振興

現状と課題

- 令和5年度に企業立地促進条例を改正し、企業立地奨励制度の拡充を図ってきました。他にも、新たな事業を支援する創業支援補助金制度をスタートさせています。
- 今後は、テレワークやワーケーションなど、全国的な企業のオフィス拠点分散化や、新たな付加価値を生み出すための投資の動きが高まりつつある中で、企業の立地動向やニーズの変化への対応が求められています。
- 町内企業においては、募集人員が集まらない等の課題も発生しており、対応が必要とされています
- 工業団地（産業団地）を建設すべきなのか現状を注意深く見守る必要があります。

目指す姿

目まぐるしい経済情勢の変化に対応できる経済力の強化、技術の高度化や新たな産業の創出など、地場産業の育成に努めるとともに、本町の有利な立地条件を生かした工業立地対策を推進します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆工業団地基本計画

2-6 観光の振興

現状と課題

- 本町には、乙島や国の天然記念物であるカンムリウミスズメが生息する枇榔島などの豊かな自然環境や、祭り・イベントなどの観光資源が多く存在します。それらの魅力的な自然や観光地を絡めたツアーやイベントの企画、誘客へつながる PR 方法がこれからの課題となっています。
- 観光客の満足度を高めるため、食・特産品などの充実や観光資源を結ぶルート確立、交通アクセスや滞在環境などの整備も重要となります。

目指す姿

本町の持つ豊かな自然を活用した観光資源や自然環境との調和のとれた施設の整備や開発を進めます。

観光関連産業の育成とともに、広域連携の推進を図り、県内外の観光客が訪れ活力と魅力にあふれる門川観光を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆観光ビジネスプラン

第3章 【政策3】心豊かなまちづくり

3-1 生涯学習・教育に参画するまちづくりの推進

現状と課題

- 町民一人一人が生涯にわたって満足できる人生を送ることができるようにするためには、新たな社会や生活に適応するための学びや学び直し、自らを磨き成長させるための多様な学びができる環境づくりを進める必要があります。さらには、個々人が学んで身に付けた知識や技術、経験等を社会で活用できる生涯学習社会の場づくりも必要となっています。
- 子どもたちに関わる様々な教育の取り組みに、町民一人一人が、家庭や地域の一員として、社会の一員として意識を高め、自ら教育に関わりながらそれぞれの立場で役割を果たしていくことが求められています。今後は一層「町民総ぐるみ」による教育を推進し、本町を支える人材を社会全体で育成することにより、持続可能な社会づくりを進めていくことが必要となっています。

目指す姿

町民のニーズに対応した学習機会が提供され、学びで得た成果を生かすことのできる社会を目指します。

子どもたちを見守る大人が、それぞれの立場や役割を自覚しながら積極的に子どもたちの教育に関わるとともに、保護者や地域住民、教職員をはじめ、企業、関係機関等が連携・協働し、「町民総ぐるみ」で教育を進める社会を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆門川町教育振興基本計画

3-2 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進

現状と課題

- 子どもたちが社会を生き抜き、未来の創り手となるためには、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し、多様な他者と協働しながらよりよい社会と幸福な人生を切り拓く力の育成が重要となっています。
- 家庭・地域の環境や教育力が大きく変化する中、子どもたちの生活習慣や規範意識、コミュニケーション能力等の育成が求められるようになるとともに、共生社会の実現に向けて人権教育や特別支援教育の果たす役割も重要になってきています。
- これからの社会を生き抜く子どもたちに、持続可能な社会の担い手となるために必要な社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けさせていく必要があります。

目指す姿

門川の未来を担う子どもたちが、夢や希望、目標をしっかりともち、その実現に向けて挑戦し、力強く成長する社会を目指します。

子どもたちが、自己の将来を描きながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付け、門川のまちづくりや産業の発展に貢献できる多様な人材が育つ社会を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町教育振興基本計画
- ◆ 門川町こども未来プラン

3-3 教育を支える体制や環境の整備・充実

現状と課題

- 子どもたちを取り巻く様々な環境の変化により、学校では生徒指導上の諸課題や特別な配慮が必要な児童生徒の増加など様々な教育課題への対応が求められており、人的環境の一つとして教職員のさらなる資質向上を図る必要があります。併せて、教職員の業務量の増加に伴い、授業を中心とした本来の教育活動に専念できない状況も散見されるため、複雑化・多様化した業務の整理・改善を図り、児童生徒と向き合う時間の十分な確保が重要になっています。
- 児童生徒の学びや生活の場である学校は、安全・安心な環境であることが大前提となるため、事件や事故から児童生徒を守るための安全教育を推進し、学校施設等の適切な整備や対応、大規模災害等に備えた防災・減災対策を進めていく必要があります。学校の対応力の強化・充実が求められています。
- コミュニティ・スクール[※]の取り組みを活用しながら「地域とともにある学校づくり」を推進するなど、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで教育を支える取り組みが必要です。

※保護者や地域住民から構成され、一定の「権限」と「責任」をもって学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校のこと。

目指す姿

教職員が主体的に資質・能力の向上を図り、各々が能力を発揮して学校の教育力を高め、将来を担う児童生徒が健やかに成長する社会を目指します。

児童生徒が安全・安心な教育環境の中で健やかに成長し、魅力ある教育の振興が図られる社会を目指します。

学校・家庭・地域が密接に連携し、地域ぐるみで子育てに関わる社会を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

◆門川町教育振興基本計画

3-4 文化の振興

現状と課題

- 本町には、ふるさとの歴史や文化を学ぶことのできる貴重な文化資源や文化財が多数存在します。これらの歴史や文化の継承が難しくなっている中、次世代にしっかりと保全・継承するとともに、新たな活用により地域活性化につなげる必要があります。
- 町民自ら主体となった文化芸術活動を維持・向上させるためには、その活動拠点を整備し、幅広い世代の町民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取り組みを行っていく必要があります。

目指す姿

文化活動の担い手の育成や文化施設の整備・充実を図り、町民の文化活動を支援するための環境整備に努めるとともに、先人が長い歴史と豊かな風土の中で守り続けてきた文化資源や文化財の保護・保存に努め、積極的にその継承と活用に努めます。

また、全国規模の文化・スポーツイベントの開催を契機として、本町の多様な文化を分かりやすく全国に発信するとともに、新しい文化への取り組みを進めながら、町民の文化力の向上を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町教育振興基本計画

3-5 スポーツ・食育の推進

現状と課題

- 本町においては、若年層を中心にスポーツが盛んな反面、高齢者を含めた成人のスポーツに対する意識はまだ十分とは言えない状況です。そのため、町民がスポーツを生活の中に位置付け、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で文化的な生きがいのある豊かな生活を営むことができるように、スポーツ関係団体等との連携や体育施設の整備・充実を図るなど、スポーツを楽しむ環境づくりが求められています。
- 健康な生活を支える食育については、食生活を取り巻く社会環境の変化等に伴い、子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっています。子どもたちの健全な食生活の実現や健やかな心身の成長のためにも、食に関する指導や取り組みをさらに充実させていく必要があります。

目指す姿

町民が健康で生きがいを持ち、積極的な社会参加をすることを目指し、スポーツ環境を整え、多様なスポーツの機会を提供するなど、生涯スポーツの実践を進めます。

また、学校給食を通じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進し、子どもたちの健全な食生活の実現と健やかな心身の成長を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆門川町教育振興基本計画

3-6 男女共同参画の推進

現状と課題

- 「門川町男女共同参画審議会」等と連携しながら、男女共同参画社会の実現を目指し、基本計画の見直しや、幅広い世代へ向けての啓発に取り組んでいます。
- 性別にかかわらず、誰もが社会の対等な構成員として、あらゆる場面で個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会づくりが進められてきました。しかし、依然として社会では、意識、慣習の中に固定的性別役割分担意識が強く残っています。
- 男女が多様で柔軟な働き方が選択できるよう、適正な処遇や安心して継続就業できる体制の整備や、仕事と生活の両立ができるような環境づくりが必要です。

目指す姿

誰もがいきいきとした生活を送れるような男女共同参画社会の実現に向けて、子どもの頃からの教育を含む幅広い世代への啓発と、社会環境の整備を進めます。

また、一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を促進するとともに、あらゆる人が共同して平和な社会の実現に向け、町民、地域社会の質的な成熟を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 第2次かどがわ男女共同参画基本計画
- ◆ 門川町こども未来プラン

第4章 【政策4】福祉・健康のまちづくり

4-1 地域福祉の推進

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の急速な進展を背景に、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加、核家族化等により家庭の機能の低下、人間関係の希薄化や地域の弱体化など、社会的孤立や制度の狭間等の課題が表面化し、これまでの福祉サービスだけでは、解決が困難となっています。
- 制度ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会を目指していく必要があります。

目指す姿

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中で、その人らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域で共に支え合う社会の創造を目指し、門川町の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定した「地域福祉総合計画」に基づき、社会福祉協議会を核としながら地域の実情に合った施策を展開していきます。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 地域福祉総合計画
- ◆ 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
- ◆ 障害者基本計画
- ◆ 障害福祉計画・障害児福祉計画

4-2 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 高齢化率の上昇に伴い、要介護・要支援認定者数や認知症高齢者数及び高齢者のみ世帯数は年々増加しており、医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が課題となっています。
- 単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中の見守りの必要性が増していきます。
- 人生100年時代を見据え、誰もが安心して生きがいを持った生活を送るために、積極的な社会参加の推進と介護予防の充実が求められています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域の見守り体制の構築、在宅医療との連携を図った介護保険事業によるサービスの充実・強化が必要です。

目指す姿

すべての町民が住み慣れた地域で、いつまでも元気で安心して暮らし続けられる地域社会を構築していくために、きめ細かな福祉・保健・医療・介護をさらに充実させ、健やかな暮らしが実感できる地域づくりを目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 地域福祉総合計画
- ◆ 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
- ◆ 第3期データヘルス計画

4-3 障がい者福祉の充実

現状と課題

- 障がいの重度化や障がい者の高齢化、「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう居宅介護等の障害福祉サービスの充実や、地域生活支援拠点等の整備、保健・医療等の支援、就労の場の確保を含めた就労支援が必要です。
- 福祉分野の人手不足は深刻化しており、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、だれもが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が求められています。

目指す姿

障がい者の人権の尊重を基底に捉え、障がいの有無にかかわらず自立した生活を営み、だれもが安心してさまざまな活動に積極的に参加していくことができるような福祉のまちづくりを目指します。福祉・保健・医療はもとより、教育・雇用・社会基盤などの関係機関とネットワークを構築し、強化しながら障がい者施策を推進し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 地域福祉総合計画
- ◆ 障害者基本計画
- ◆ 障害福祉計画・障害児福祉計画

4-4 児童福祉の充実

現状と課題

- 未婚化、晩婚化、子育てに対する価値観やニーズの多様化等の様々な要因により、少子化が依然として進行しています。結婚や出産を望む人が減少しているのではなく、多様な価値観の中で将来の育児に対する不安や経済的な不安が根本にあると考えられます。子育て支援の充実に加え、就労環境の充実などソフト・ハード両面から子育て世代の住環境を充実させ、包括的な子育ての未来を構築する必要があります。
- 経済的な問題にとどまらない子どもの貧困が大きな課題となっています。すべての子どもたちが、探求心や自己肯定感を高め、未来を閉ざされることがないよう、地域の様々な主体が子どもたちの日常に目を向け、関わりを継続できるような取り組みを行うことが必要です。
- 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに、悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い、その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。

目指す姿

安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が生まれる環境を整備するとともに、自ら考え、自らの可能性や未知の課題にチャレンジし解決することができる子どもたちを、地域全体で育み、支えあう社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できるまちを目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆地域福祉総合計画
- ◆門川町こども未来プラン

4-5 配慮を必要とする世帯への支援

現状と課題

- 年々増加傾向にあるひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、地域のひとり親家庭の現状を把握し、子育て支援や生活支援、就業支援、経済的支援など、今後も効果的な対策を継続していく必要があります。
- また、高齢者の増加及び傷病等による就労能力の低下や長期間の引きこもりなどによる社会からの孤立等のため、就労に結び付かないケースが増加しています。

目指す姿

ひとり親家庭の社会的・経済的・精神的不安を解消するために、各種相談事業の推進や資金貸付制度の周知、医療費助成事業の充実を図り、ひとり親家庭の児童の健やかな成長を目指します。

生活困窮者に対しては、生活の状況を的確に把握し、適正な保護を実施することが必要であるため、生活保護や生活困窮者自立支援制度等の活用、県北部福祉こどもセンターなど関係機関と密接な連携をとりながら自立を目指した指導を行います。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 地域福祉総合計画
- ◆ 門川町こども未来プラン

4-6 社会保障の充実

現状と課題

- 近年の医療保険制度の状況について、少子高齢化の進展や社会保障費の増加、生産人口の減少等、国保制度を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、町民が安心して医療を受けられるために、社会保障制度の適正・安定的な運営が必要です。
- 高齢化の急速な進展等に伴い、がん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が疾患全体に占める割合は増加し、医療費増加のひとつの大きな要因となっています。
- 国民年金制度における受給権の確保は、未加入者への加入促進や年金保険料の支払が困難であると考えられる方への申請免除手続きなどの支援が必要です。
- 介護保険制度を堅実に持続していくため、介護給付の適正化に努めていくことが必要です。

目指す姿

国民健康保険制度の趣旨の徹底や相互扶助意識の普及に努め、安定的運営を目指します。国民年金については、年金相談や広報活動により国民年金の未加入者や未納者をなくし、町民の国民年金受給権の確保に努めます。

また、高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、家庭や地域で一体となって支え合う介護保険の根幹に基づき、事業の充実に努めます。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆地域福祉総合計画
- ◆介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
- ◆門川町健康増進計画（第3次）

4-7 保健・衛生の充実

現状と課題

- 健康寿命の延伸をめざし、体とこころの健康づくりの取り組みを進めていくことが必要です。
- 糖尿病や脳卒中・心臓病の原因となるメタボリックシンドロームの該当者・予備群などの減少のため、食事や運動等よりよい生活習慣を身に付ける対策の強化が重要です。
- 少子高齢化や核家族化の進行により、乳幼児を子育て中の親は社会とのつながりを失いやすく、また、孤立しやすい状況があり、こうした孤立感や育児負担は、不安感や抑うつ症状を発症する要因となります。また、ライフスタイルの多様化や不妊治療の発展に伴う高齢出産や多胎妊産婦の増加への支援も必要です。
- 保健・医療・福祉分野の人的資源が不足する中、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、安心して適切な医療やサービスを受けられるよう、必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。

目指す姿

保健・医療・福祉など、関係機関との連携により、町民自らがライフステージに応じて積極的に健康づくりをするための支援体制や、各種保健サービス業務の推進体制の充実を図るとともに各種疾病の予防対策を行うなど、町民一人ひとりが健康で心豊かな生活が送れるよう、健康寿命の延伸を目指します。

医療体制の充実については、関係機関の協力を得ながら、休日夜間医療並びに救急医療体制を確保し、安心して健やかな暮らしが実感できるまちを目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町健康増進計画（第3次）
- ◆ 門川町食育・地産地消推進計画（第2次）
- ◆ 第3期データヘルス計画
- ◆ 門川町こども未来プラン
- ◆ 新型インフルエンザ等対策行動計画
- ◆ 門川町自殺対策行動計画（第2期）

第5章 【政策5】共に創るまちづくり

5-1 健全な行財政運営

現状と課題

- これまで本町は、中長期的な展望に立ち、諸産業の振興、その他町勢発展の諸課題に取り組み発展基盤を築いてきました。厳しい経済・財政環境の中、自主自立・自己責任のもとで持続性を維持しながら発展して行く必要があります。
- 自主財源の基礎となる税収も大幅な増加が見込めない一方、社会保障関係経費や公共施設再整備に係る経費の増大などにより、対策を講じなければ財源不足が生じることを想定する必要があります。
- 人口減少が加速する中、従来の半分の職員数でも自治体として本来行うべき機能が発揮でき、量的・質的にも困難を増す課題を解決できるような仕組みを構築する必要があります。

目指すべき姿

住民サービスの維持・向上に対応するため、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを基本原則として、財源の確保と取組方法の創意・工夫を行いながら計画的で効率的な行財政運営を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆かどがわ行財政改革プラン
- ◆門川町公共施設等総合管理計画
- ◆門川町長期財政計画

5-2 開かれた町政の推進

現状と課題

- 広報活動は、広報紙やホームページによる行政情報の提供だけでなく、各種メディアを活用し、観光情報など町の魅力的な情報発信に積極的に取り組んでいます。今後も、町民ひとり一人が確実に必要な情報を取得できるよう、広報内容をはじめとした情報発信のさらなる充実を図る必要があります。
- 情報公開については、門川町情報公開条例に基づき、町の情報が取得できるよう公文書の公開を請求できる権利を保障しています。今後も、透明性の高い開かれた行政を推進するため、個人情報保護条例に基づきプライバシーの保護に配慮しつつ、積極的な行政情報の提供に努めていく必要があります。

目指すべき姿

町民が求める情報をわかりやすく提供できるよう、広報紙やホームページ等のさらなる充実を図るとともに、各種メディアを活用し積極的な情報発信に努めます。

情報公開の適正な運用を図り、町民の積極的な町政参加を推進します。

SDGs 該当分野



個別計画

5-3 広域行政

現状と課題

- 今後、人口減少と過疎化・高齢化の進行が予想され、地方においては自己決定と自己責任を基本とした、地域独自の創意工夫による地域振興がより一層求められており、圏域市町村が連携・交流を図りながら、住民に対して積極的な各種サービスの提供をすることなどにより、将来にわたって安心して暮らし続けられる魅力ある地域づくりを推進していく必要があります。
- 延岡市を中心市とする宮崎県北部定住自立圏、日向市を中心とする日向圏域定住自立圏の構成町として、人々が安心して暮らし続けられる圏域とするため、「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指していく必要があります。

目指すべき姿

これからのリスクの他、将来的に生じる変化・課題に的確に対応しながら、暮らしに必要な行政サービスを持続的に提供し、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野を大きな柱として、圏域の住民も一体となって、持続可能な社会を目指した取り組みを進めていき、圏域全体が活性化し誰もが快適で安心して暮らせる定住自立圏を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 県北定住自立圏共生ビジョン
- ◆ 日向圏域定住自立圏共生ビジョン
- ◆ 第5向日向東臼杵広域連合広域計画
- ◆ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

5-4

「町民一人ひとりが主役の町づくり」の推進

現状と課題

- 地域の活性化や住民の生活向上を目指した様々な取り組みを行っていますが、人口減少と高齢化の進行が予想され、財源の確保、地域の活力の低下、医療・福祉サービスの充実、公共施設の再編・統廃合等、多くの課題を抱えています。
- 持続可能なまちづくりを推進するには、行政だけではなく町民、事業者、地域団体がそれぞれの意思と責任において多様化する地域課題の解決に取り組んでいくことが求められており、それぞれの役割や責務を担いながら積極的にまちづくりに参画する必要があります。

目指すべき姿

多様な町民がそれぞれの役割や責務に合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中で支えあい、より豊かに暮らすことができるよう、町民活動と地域づくりをさらに充実させ、「町民一人ひとりが主役の町づくり」を実感できる町を目指します。

SDGs 該当分野



個別計画

- ◆ 門川町総合戦略

参考資料

- 1 町長諮問及び審議会答申
- 2 門川町総合計画審議会条例
- 3 第6次門川町長期総合計画



門 企 第 57 号
令和 7 年 7 月 4 日

門川町総合計画審議会
会長 横山 幸三 殿

門川町長 山室 浩二

第 6 次門川町長期総合計画 後期基本計画（案）について（諮問）

門川町では、「日本一住みよい門川町」を目指して計画的かつ総合的な行政を推進して参りました。

しかし、今日の社会経済情勢の変化に対応し、町政のより一層の発展を図るため、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする第 6 次門川町長期総合計画後期基本計画案を策定いたしました。

つきましては、本計画案について調査・審議くださるよう諮問いたします。

答 申 書

令和7年10月17日

門川町長 山室 浩二 殿

門川町総合計画審議会
会長 横山 幸三

第6次門川町長期総合計画 後期基本計画の答申について

令和7年7月4日門企第57号をもって、当審議会に対して諮問のあった第6次門川町長期総合計画 後期基本計画（案）については、審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり答申いたします。

なお、今後も引き続き厳しい行財政運営が求められる中ではありますが、本総合計画の実現にむけて、一層努力されることを要望します。

門川町総合計画審議会条例

(昭和45年3月17日条例第4号)

(設置)

第1条 町長の諮問に応じ、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項の規定による本町の基本構想を定めるに必要な事項を審議するため、門川町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員35名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 関係行政機関の役職員
- (2) 公共的団体、その他の関係団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) その他町長が必要と認める者

(会長)

第3条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 議事は、出席委員の半数以上で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門調査委員)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、審議会に専門的事項を調査させるため、専門調査委員を置く。

2 専門調査委員は、専門的学識経験を有すると認める者を町長が委嘱する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合計画主管課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

(附則以下略)

第 6 次 長 期 総 合 計 画 審 議 会 委 員

No	氏 名	職 名	備 考
1	森 誠 一	門川町議会議長	
2	中城 廣美	門川町社会福祉協議会会長	
3	米良 成志	門川町農業委員会会長	
4	安田 厚生	門川町商工会会長	
5	黒木 巧	門川漁業協同組合代表理事組合長	
6	久保崎 幸義	庵川漁業協同組合代表理事組合長	
7	黒木 真	宮崎県農業協同組合日向地区本部運営委員	
8	黒木 康文	耳川広域森林組合理事	
9	永瀬 優子	門川町 PTA 協議会会長	
10	内山田 善信	門川町地区会長・自治公民館連合会会長	
11	日吉 江里子	門川町婦人団体連絡協議会会長	
12	横山 幸三	門川町消防団団長	
13	児玉 雅彦	日向公共職業安定所所長	
14	二見 茂	宮崎県東臼杵農林振興局局長	
15	和田 安生	宮崎県日向土木事務所所長	
16	豊嶋 典世	宮崎県日向保健所所長	
17	佐藤 雅宏	宮崎県北部福祉こどもセンター所長	

第6次門川町長期総合計画 後期基本計画

令和8年度～令和12年度

発行 宮崎県門川町
発行年月 令和8年(2026年)3月
編集 門川町 企画戦略課

〒889-0696
宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号

TEL 0982-63-1140
FAX 0982-63-1356

URL <https://www.town.kadogawa.lg.jp>

公式 YouTube



ホームページ



公式LINE
@kadogawacho

